AEON

第91期 定時株主総会
招集ご通知

2015年3月1日から2016年2月29日まで

株主総会参考書類
招集ご通知添付書類
- ●事業報告
- ●連結計算書類
- ●計算書類
- ●監査報告

開催情報

日時：2016年5月25日（水曜日）
午前 9 時 受付開始
午前10時 開会

場所：千葉市美浜区中瀬2丁目1番地
幕張メッセ国際展示場5ホール

イオン株式会社
証券コード：8267

招集ご通知

証券コード 8267

2016年4月28日

株主の皆さまへ

千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
イオン株式会社
取締役
代表執行役社長 岡 田 元 也

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの「平成28年熊本地震」により、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2016年5月24日（火曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日　　時　2016年5月25日（水曜日）午前10時

2. 場　　所　千葉市美浜区中瀬2丁目1番地　幕張メッセ国際展示場5ホール

3. 目的事項

【報告事項】
1. 第91期（2015年3月1日から2016年2月29日まで）事業報告、連結計算書類ならびに計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

【決議事項】

議　　案　取締役9名選任の件

以 上

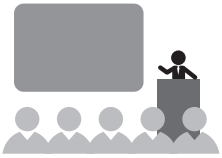
■「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
なお、会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
また、監査委員会が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

■事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（http://www.aeon.info/）

議決権行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合



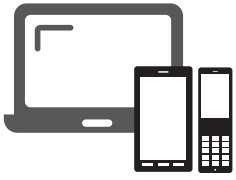
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2016年5月24日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

C インターネット等による議決権の行使の場合



インターネット等による議決権行使のご案内(57頁)をご参照の上、パソコンから議決権行使ウェブサイト(http://www.web54.net)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、2016年5月24日(火曜日)午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

■インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は後に到着したものを、同一の日に到着した場合はインターネットを有効とします。

目　次

招集ご通知 …… 1

株主総会参考書類 …… 3

(添付書類)
事業報告 ……13

連結計算書類
連結貸借対照表……45
連結損益計算書……46
連結株主資本等変動計算書……47

計算書類
貸借対照表……48
損益計算書……49
株主資本等変動計算書……50

監査報告
会計監査人の連結計算書類に係る監査報告 …51
監査委員会の連結計算書類に係る監査報告 …52
会計監査人の監査報告……53
監査委員会の監査報告……54

ご参考
本株主総会終了後の各委員会委員および執行役 …56
インターネット等による議決権行使のご案内 …57
株主メモ……59
配当金について……60
株主優待制度のご案内……61

【イオン歴史館のご案内】

イオン本社ビルの低層棟2階にあるイオン歴史館を株主総会当日の2016年5月25日(水曜日)12:00～15:00まで、株主さまに公開させていただきます。株主総会終了後は、イオンの歴史の中で磨かれ、確立された理念の意義と真髄を伝えるイオン歴史館に是非お立ち寄りください。

【イオンモール幕張新都心のご案内】

株主総会終了後は、イオンモール幕張新都心へご案内いたします。イオンの旗艦店であるイオンモール幕張新都心を是非ご体感いただきますようお願い申し上げます。なお、株主総会当日、イオンモール幕張新都心の駐車場は無料にてご利用いただけます。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議案および参考事項

議　　案　取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員は任期満了となります。つきましては指名委員会の決定に基づき取締役9名の選任をお願いするものです。なお、取締役候補者9名のうち過半数の5名が社外取締役候補者であり、いずれの社外取締役候補者も東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしています。また、当社は、下記の事項を取締役の資格要件として定めており、取締役候補者全員は、これらの要件を満たしています。

【社内取締役候補者の選任基準】

1. 取締役としてふさわしい人格・識見を有すること。
2. 当社およびグループの業務に関し十分な経験と知識を有すること、経営判断能力および経営執行能力にすぐれていること。
3. 当社およびグループの基本方針・戦略立案・経営執行に責任を持ち、取締役会への説明責任を果たすことのできる当社の執行役、または子会社会長・社長である者とする。但し、執行役を兼務しない社内取締役を選任する際は、この限りではない。

【社外取締役候補者の選任基準】

1. 当社の基本理念・行動規範等の考え方を共有いただけること。
2. 最高経営責任者等経営者としての豊かな経験、もしくはそれに準ずる経験・知見を有すること。
3. 当社の経営陣から独立した判断を下すことができること。
4. 当社の取締役会および担当委員会におおよその出席が可能なこと。

※社外取締役候補者に関しては、上記事項に加え、以下に掲げる独立性基準を満たす人物とする。

【社外取締役候補者の独立性基準】

当社の社外取締役は、独立性を保つため、以下に定める要件を満たした者とする。

1. 現在および過去10年間、当社または当社子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、使用人（以下、業務執行者という）ではない者。
2. 本人が、現在または過去3年間において、以下にあげる者に該当しないこと。
   ⑴　当社の大株主（直接・間接に10％以上の議決権を保有する者）、またはその業務執行者
   ⑵　当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員

⑶　当社の主要な借入先（連結総資産の2%を超える金額の借入先）の業務執行者
⑷　当社の主要な取引先（当社グループとの取引が、当該取引先の最終事業年度における年間連結売上の2%を超える金額の取引先）の業務執行者
⑸　弁護士、公認会計士または税理士その他コンサルタントであって、当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している者
⑹　非営利団体に対する当社グループからの寄付金が、1,000万円を超え、かつ当該団体の総収入もしくは経常利益の2%を超える金額の団体の業務執行者
⑺　上記1および⑴～⑹の配偶者または2親等以内の親族

※但し、上記⑴～⑺のいずれかの項目に該当する場合でも、当該人物の人格、識見等に照らし、実質的に独立性を有すると判断した場合には、その理由を対外的に説明することを条件に、社外取締役候補者とすることができるものとする。

■取締役候補者の一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当（※）	第91期の取締役会への出席状況
1	横　尾　　博	取締役 取締役会議長　再任　非執行	100% (7回／7回)
2	岡　田　元　也	取締役　指名委員　報酬委員 代表執行役社長グループCEO　再任	100% (7回／7回)
3	森　　美　樹	取締役 代表執行役副社長グループCOO　再任	100% (7回／7回)
4	山　下　昭　典	執行役副社長　財務担当　新任	－
5	末　吉　竹二郎	取締役 指名委員会議長　報酬委員　再任　社外・独立	100% (7回／7回)
6	但　木　敬　一	取締役 監査委員　報酬委員　再任　社外・独立	100% (7回／7回)
7	佐　藤　　謙	取締役 報酬委員会議長　監査委員　再任　社外・独立	100% (7回／7回)
8	内　永　ゆか子	取締役 監査委員　指名委員　再任　社外・独立	100% (7回／7回)
9	長　島　　徹	新任　社外・独立	－

※上記の取締役候補者の地位および担当は、本総会時のものです。
社外・・・社外取締役候補者　独立・・・東京証券取引所に届出予定の独立役員
非執行・・・社内取締役（社外取締役以外の取締役）のうち、当社または当社の子会社の執行役、執行役員、使用人または業務執行取締役を兼務しない非業務執行取締役候補者

1 横尾（よこお） 博（ひろし）

再任　非業務執行取締役候補者

生年月日	1950年12月27日	所有する当社の株式数	11,400株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1974年 4 月　当社入社 1989年 4 月　ミニストップ株式会社取締役 1993年 5 月　同社常務取締役 1999年 5 月　同社専務取締役 2000年 5 月　同社代表取締役社長 2008年 5 月　同社取締役会長 2008年 8 月　当社執行役　戦略的小型店事業最高経営責任者 2010年 3 月　当社執行役　戦略的小型店事業最高経営責任者兼グループ商品・商品改革最高責任者 2011年 3 月　当社専務執行役 2012年 3 月　当社専務執行役　社長補佐　戦略的小型店事業最高経営責任者兼グループ商品最高責任者 2013年 3 月　当社専務執行役　社長補佐　グループ商品最高責任者 2014年 5 月　当社取締役兼取締役会議長（現任） （重要な兼職） 株式会社やまや社外取締役		
特別の利害関係	横尾　博氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

2 岡田（おかだ） 元也（もとや）

再任

生年月日	1951年 6 月17日	所有する当社の株式数	2,473,496株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1979年 3 月　当社入社 1990年 5 月　当社取締役 1992年 2 月　当社常務取締役 1995年 5 月　当社専務取締役 1997年 6 月　当社代表取締役社長 2003年 5 月　当社取締役兼代表執行役社長 2012年 3 月　当社取締役兼代表執行役社長　グループCEO（現任） （重要な兼職） イオンモール株式会社取締役相談役 イオンリテール株式会社取締役相談役 株式会社ダイエー取締役相談役 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社取締役相談役 ウエルシアホールディングス株式会社取締役 株式会社ツルハホールディングス社外取締役相談役 株式会社クスリのアオキ社外取締役		
特別の利害関係	岡田元也氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

3 森（もり） 美樹（よしき）　再任

生年月日	1950年 9 月16日	所有する当社の株式数	26,600株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1973年 3 月　当社入社 1984年 5 月　日本クレジットサービス株式会社（現　イオンフィナンシャルサービス株式会社）取締役 1992年 5 月　同社常務取締役 1994年 5 月　同社専務取締役 1995年 5 月　同社代表取締役社長 2003年 5 月　当社取締役 2007年 4 月　当社取締役兼総合金融事業EC議長 2008年 8 月　当社取締役兼執行役　総合金融事業最高経営責任者 2010年 3 月　当社取締役兼代表執行役副社長　総合金融事業共同最高経営責任者 2012年 3 月　当社取締役兼代表執行役副社長　グループCOO兼総合金融事業共同最高経営責任者 2013年 3 月　当社取締役兼代表執行役副社長　グループCOO兼グループ財務最高責任者 2014年 5 月　当社取締役兼代表執行役副社長　グループCOO 2016年 3 月　当社取締役兼代表執行役副社長　グループCOO兼4シフト推進担当（現任） （重要な兼職） 株式会社ダイエー代表取締役会長 イオン九州株式会社顧問		
特別の利害関係	森　美樹氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

4 山下（やました） 昭典（あきのり）　新任

生年月日	1954年 1 月 1 日	所有する当社の株式数	5,830株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1977年 4 月　当社入社 2004年 5 月　当社執行役 2005年 5 月　当社常務執行役 2007年 5 月　株式会社ダイエー常務取締役 2010年 5 月　同社取締役専務執行役員 2013年 9 月　当社執行役グループ財務責任者 2014年 3 月　当社専務執行役総合金融事業最高経営責任者兼グループ電子マネー事業責任者 2014年 6 月　イオンフィナンシャルサービス株式会社代表取締役社長（現任） 2014年 6 月　株式会社イオン銀行取締役（現任） 2016年 3 月　当社執行役副社長財務担当（現任） 2016年 3 月　イオンリテール株式会社代表取締役会長（現任） （重要な兼職） イオンフィナンシャルサービス株式会社代表取締役社長 株式会社イオン銀行取締役 イオンリテール株式会社代表取締役会長		
特別の利害関係	山下昭典氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

5 末吉 竹二郎（すえよし たけじろう）

再任　社外取締役就任年数　7年　社外取締役候補者　独立役員候補者

生年月日	1945年１月３日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1967年４月　株式会社三菱銀行（現　株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 1994年６月　同行取締役 1996年４月　東京三菱銀行信託会社（ニューヨーク）頭取 1998年６月　日興アセットマネジメント株式会社副社長 2003年７月　国際連合環境計画・金融イニシアチブ特別顧問（現任） 2007年６月　株式会社鹿児島銀行社外監査役 2007年７月　一般社団法人日本カーボンオフセット代表理事 2009年５月　当社社外取締役（現任） 2010年６月　株式会社エフピコ社外取締役（現任） 2011年８月　公益財団法人自然エネルギー財団代表理事副理事長（現任） 2013年５月　一般社団法人グリーンファイナンス推進機構代表理事（現任） 2015年10月　株式会社九州フィナンシャルグループ社外取締役（現任） （重要な兼職） 国際連合環境計画・金融イニシアチブ特別顧問 公益財団法人自然エネルギー財団代表理事副理事長 一般社団法人グリーンファイナンス推進機構代表理事 株式会社エフピコ社外取締役 株式会社九州フィナンシャルグループ社外取締役		
社外取締役候補者とした理由	末吉竹二郎氏は、国際的な環境問題、企業の社会的責任に関する見識と豊富な経験等を有しておられ、環境保全・社会貢献に対する企業の役割等についてご指導をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係（注1）	末吉竹二郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

6 但木 敬一（ただき けいいち）

再任　社外取締役就任年数　7年　社外取締役候補者　独立役員候補者

生年月日	1943年７月１日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1969年４月　東京地方検察庁検事任官 1984年３月　法務大臣官房司法法制調査部参事官 1997年12月　法務大臣官房長 2002年１月　法務事務次官 2004年６月　東京高等検察庁検事長 2006年６月　検事総長 2008年７月　弁護士登録 2009年５月　当社社外取締役（現任） 2009年６月　株式会社大和証券グループ本社社外取締役（現任） 2009年７月　日本生命保険相互会社社外監査役（現任） 2012年６月　株式会社フジタ社外監査役（現任） （重要な兼職） 株式会社大和証券グループ本社社外取締役 日本生命保険相互会社社外監査役 株式会社フジタ社外監査役		
社外取締役候補者とした理由	但木敬一氏は、検事・検事総長等を歴任された弁護士として、法律・コンプライアンスに関する豊かな経験と見識を有しておられ、コンプライアンス経営の推進についてご指導をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係（注2）	但木敬一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

7 佐藤　謙（さとう　けん）

再任　社外取締役就任年数　5年　社外取締役候補者　独立役員候補者

生年月日	1943年11月17日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1966年４月　大蔵省入省 1985年６月　同省主計局主計官 1992年６月　同省理財局次長 1997年７月　防衛庁防衛局長 2000年１月　防衛事務次官 2002年７月　都市基盤整備公団副総裁 2004年７月　財団法人（現　公益財団法人）世界平和研究所副会長 2009年12月　同研究所理事長（現任） 2011年５月　当社社外取締役（現任） 2011年６月　日本テレビ放送網株式会社（現　日本テレビホールディングス株式会社）取締役（現任） 2012年10月　日本テレビ放送網株式会社取締役（現任） （重要な兼職） 公益財団法人世界平和研究所理事長 日本テレビホールディングス株式会社取締役 日本テレビ放送網株式会社取締役		
社外取締役候補者とした理由	佐藤　謙氏は、豊富なキャリアと専門的知識を有しておられ、危機管理等のほか、経営の透明性と客観性向上についてご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	佐藤　謙氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

8 内永 ゆか子（うちなが ゆかこ）

再任　社外取締役就任年数　3年　社外取締役候補者　独立役員候補者

生年月日	1946年７月５日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1971年７月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1995年４月　同社取締役 2000年４月　同社常務取締役 2004年４月　同社取締役専務執行役員 2007年４月　同社技術顧問 2007年４月　特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワーク理事長（現任） 2007年６月　株式会社ベネッセコーポレーション取締役 2008年４月　同社取締役副会長 ベルリッツ コーポレーション代表取締役会長兼社長兼CEO 2008年６月　ソニー株式会社社外取締役 2009年10月　株式会社ベネッセホールディングス取締役副社長 2013年４月　ベルリッツ コーポレーション名誉会長 2013年５月　当社社外取締役（現任） 2013年６月　HOYA株式会社社外取締役（現任） 2013年９月　株式会社グローバリゼーションリサーチインスチチュート代表取締役社長（現任） 2014年３月　DIC株式会社社外取締役（現任） 2014年４月　一般社団法人ジャパンダイバーシティネットワーク代表理事（現任） （重要な兼職） 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワーク理事長 一般社団法人ジャパンダイバーシティネットワーク代表理事 株式会社グローバリゼーションリサーチインスチチュート代表取締役社長 HOYA株式会社社外取締役 DIC株式会社社外取締役		
社外取締役候補者とした理由	内永ゆか子氏は、IT企業での幅広い経験や専門性に加え、ダイバーシティ（多様性）に対する深い造詣を有しておられ、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係（注3）	内永ゆか子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

9 長島（ながしま） 徹（とおる）

新任　社外取締役候補者　独立役員候補者

生年月日	1943年 1 月 2 日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1965年 4 月　帝人株式会社入社 2000年 6 月　同社取締役 2001年 6 月　同社常務取締役 2001年11月　同社代表取締役社長COO 2002年 6 月　同社代表取締役社長CEO 2008年 6 月　同社取締役会長 2011年 6 月　積水化学工業株式会社社外取締役（現任） 2013年 3 月　花王株式会社社外取締役（現任） 2013年 6 月　帝人株式会社相談役（現任） 2014年 4 月　ものこと双発協議会理事長（現任） 2015年 8 月　NPO法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事（現任） （重要な兼職） 帝人株式会社相談役 積水化学工業株式会社社外取締役 花王株式会社社外取締役 ものこと双発協議会理事長 NPO法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事		
社外取締役候補者とした理由	長島　徹氏はグローバルな企業経営における豊富な経験および幅広い見識等を有しておられ、当社のグローバル経営の推進やコーポレートガバナンスの向上についてご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	長島　徹氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

（注1）末吉竹二郎氏は、1994年から1996年まで当社の主要な借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行の前身である株式会社三菱銀行の取締役でしたが、当時同行は主要な借入先ではなく、同行が主要な借入先となったのは2001年からです。また、同氏は当社との取引には関与していません。
（注2）但木敬一氏が社外取締役を兼職する株式会社大和証券グループ本社の子会社である大和証券株式会社は、当社の幹事証券会社ですが、それ以外の特別な関係はありません。
（注3）内永ゆか子氏が理事長を兼職する特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワークの会員企業に当社は登録していますが、当社からの会費その他の支払額は販売費および一般管理費の0.1%未満かつ1,000万円未満であります。
（注4）森 美樹氏は、2016年5月24日開催予定のイオン九州株式会社の定時株主総会および取締役会の決議を経て、同社の代表取締役会長に就任予定です。
（注5）佐藤 謙氏は、日本テレビホールディングス株式会社と日本テレビ放送網株式会社の取締役を兼職していますが、いずれも非常勤です。
（注6）当社では、3頁に記載のとおり社内取締役候補者の選任基準を定めています。横尾 博、岡田元也、森 美樹、山下昭典の各氏は、略歴等に記載のとおり、グループの業務に関して十分な経験と知識を有しているとともに、同基準の全ての要件を満たしているため候補者としています。
（注7）社外取締役就任年数は、本定時株主総会終結時の年数になります。
（注8）当社は、社外取締役の末吉竹二郎、但木敬一、佐藤 謙、内永ゆか子の各氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、金1,500万円または法令の定める額のいずれか高い金額を限度とし、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しています。また、本議案が承認された場合、社外取締役の各氏と同契約を締結する予定です。

以上

【添付書類】

事業報告 （2015年3月1日から2016年2月29日まで）

1. 企業集団の事業の概要

当社および連結子会社295社の連結営業収益は過去最高となる8兆1,767億円（前期比115.5%）となり、連結営業利益は1,769億円（同125.2%）、連結経常利益は1,796億円（同117.8%）と、いずれも昨年実績を上回る結果となりました。当期純利益につきましては、法人税等および少数株主利益の増加が主な要因となり、60億円（同14.3%）となりました。

当期の当社を取り巻く経営環境は、好調な企業収益や雇用環境の改善を背景に、国内景気が総じて緩やかな回復基調となったものの、個人消費については原材料費の高騰等にともなう一部商品の値上がりや所得水準の伸び悩み等による先行き不安から、消費支出や消費者マインドに足踏みが見られる状況となりました。

このような環境の中、当社は絶えず革新し続ける企業集団として、グループ各事業・企業がそれぞれの業界・地域でナンバーワンへと成長すること、そしてその競争力ある事業・企業が有機的に結合することにより高いシナジーを創出する総合グループへと進化することを目指したグループ構造改革、ならびにイオングループ中期経営計画（2014～2016年度）を推進しました。

【グループ構造改革の推進】

当期は、事業会社中心の新たなグループ経営体制の確立を図るべく、「事業会社の自律的経営」「地域密着経営の深耕」「グループ重点課題の推進」を柱とした大規模な組織改革を実施しました。持株会社の組織・人員を大幅にスリム化しグループ経営機能に特化する一方、機能・人材を事業会社に厚く配置し、自律的かつ迅速に経営を執行する体制を整備しました。

【イオングループ中期経営計画（2014～2016年度）の推進】

イオングループ中期経営計画（2014～2016年度）の2期目となる当期は、さらなるグループ成長を目指し、グループ共通戦略として掲げる「アジア」「都市」「シニア」「デジタル」の「4シフトの加速」ならびに「商品本位の改革」を推進しました。

- 「アジアシフト」では、2015年5月にインドネシアの首都ジャカルタの南西部に位置するBSD地区に同国への1号店となる「イオンモールBSD CITY」、2015年10月にベトナムの首都ハノイに同国3号店「イオンモールLong Bien」および、タイのチョンブリ県にイオンタイランドが初の自社開発コミュニティモール「イオンシラチャ SC（ショッピングセンター）」等、アジアにおいて9箇所のSCを開設しアジアの事業展開を一層加速させました。

- 「都市シフト」では、首都圏ナンバーワンのSM（スーパーマーケット）企業の確立を目指し、2015年3月に株式会社マルエツ、株式会社カスミ、マックスバリュ関東株式会社の3社統合により発足したユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社を連結子会社化しました。また、株式会社ダイエーは、展開地域を「首都圏、京阪神」へ、また、強みである「食品」分野への経営資源の集中に向けて、2015年9月に北海道・東海・九州の59店舗を、2016年3月には関東・近畿・東北の29店舗をGMS（総合スーパー）・SMを運営するグループ企業へ承継し、国内各地域で「ベストローカル」を推進する体制を整備しました。当社は株式会社ダイエーならびにユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社を「都市シフト」を担う中核企業と位置づけ、首都圏・京阪神におけるSM事業のドミナント化を推進します。
- 「シニアシフト」では、ウエルシアホールディングス株式会社が、日本一のドラッグストアチェーンの構築を目指し、2015年3月にタキヤ株式会社とシミズ薬品株式会社を、2015年9月には株式会社CFSコーポレーションをそれぞれ完全子会社化しました。これにより、高齢化社会の進展にともない市場拡大が見込まれる「ヘルス＆ウエルネス」分野におけるシェア獲得に向けた事業基盤を構築しました。
- 「デジタルシフト」においては、2015年12月、通販事業を展開するイオンダイレクト株式会社をイオンリンク株式会社へ統合し、グループの商品、店舗、販促情報をまとめたEコマースポータルサイト「AEON.com」を開設しました。グループのデジタル領域における経営資源を統合することで、事業間シナジーを最大化し、一層の成長を図ります。
- 「商品本位の改革」では、イオンのブランド「トップバリュ」においてお客さま起点の開発体制を強化し、2,000品目を超えるリニューアル・新商品開発を実施しました。品質・味のこだわりを追求するお客さまニーズの変化に対応し、上質志向の「トップバリュ セレクト」の商品開発を強化することで、ギリシャヨーグルトやローストビーフ等のヒット商品が生まれました。

【人材の活躍・ダイバーシティの推進】

グループ一体となったダイバーシティ推進に向けた数々の取り組みが評価され、2015年3月には経済産業省主催の「平成26年度 ダイバーシティ経営企業100選」や、NPO法人主催の「2015 J－Winダイバーシティ・アワード」の「ベーシックアチーブメント大賞」に選定されました。また、グループの人権基本方針に「性的指向と性自認等を理由とした差別を一切行わない」とする項目を加え、LGBT（性的マイノリティー）への理解を深めるべくグループ各社の経営幹部、管理職1,000名以上を対象に研修を実施したほか、社内での啓発活動に努めました。さらに、従業員の子育てと仕事の両立を支援するグループ事業所内保育所「イオンゆめみらい保育園」を合計3箇所に拡大することで、多様な人材が活躍できる環境づくりを進める等、「ダイバーシティ経営」の実現に向けた取り組みを加速しました。

■連結営業成績および財産の状況の推移

区　分	第 88 期	第 89 期	第 90 期	第 91 期(当期)
営業収益(百万円)	5,685,303	6,395,142	7,078,577	8,176,732
経常利益(百万円)	212,535	176,854	152,509	179,674
当期純利益(百万円)	74,511	45,600	42,069	6,008
1株当たり当期純利益(円)	95.49	55.92	50.22	7.19
総資産(百万円)	5,724,835	6,815,241	7,859,803	8,225,874
純資産(百万円)	1,446,676	1,684,569	1,829,980	1,819,474
1株当たり純資産(円)	1,305.14	1,336.83	1,443.97	1,364.57

(注)第89期より、一部の連結子会社においてたな卸資産の評価方法を変更したため、第88期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しています。

■事業の種類別セグメントの状況

セグメントの名称	営業収益(百万円)	前期比(%)	営業利益(百万円)	前期比(%)
GMS事業	2,838,239	105.9	9,390	80.9
SM・DS事業	3,053,298	120.9	21,157	—
小型店事業	376,913	121.5	1,265	70.6
ドラッグ・ファーマシー事業	592,364	231.7	18,589	264.7
総合金融事業	357,252	108.3	55,027	103.7
ディベロッパー事業	272,124	111.2	45,068	106.5
サービス・専門店事業	741,265	105.2	26,320	107.0
国際事業	426,482	112.9	△2,449	—
その他事業	13,192	91.0	△3,518	—
計	8,671,132	116.5	170,852	124.1
調整額	△494,399	—	6,125	167.6
連結	8,176,732	115.5	176,977	125.2

(注)各事業区分の主な内容

GMS事業 …… 総合スーパー
SM・DS事業 …… スーパーマーケット、ディスカウントストア
小型店事業…… コンビニエンスストア、小型スーパーマーケット、弁当惣菜専門店
ドラッグ・ファーマシー事業 … ドラッグストア、調剤薬局
総合金融事業…… クレジットカード事業、フィービジネス、銀行業
ディベロッパー事業…… ショッピングセンターの開発および賃貸
サービス・専門店事業 …… 総合ファシリティマネジメントサービス業、アミューズメント、外食、ファミリーカジュアルファッション、婦人服、靴等を販売する専門店
国際事業…… アセアン地区および中国における小売事業
その他事業…… デジタル等

(1) 各事業の成果

小売

- 「GMS事業」では、イオンリテール株式会社が、地域密着経営の深耕に向けた地域カンパニーの機能・人材の拡充、革新性ある商品の開発、商品価値訴求型の販売促進に加え、深い品揃えやサービスを提供する専門ユニット群で構成するライフスタイル提案型の新業態「イオンスタイル」への転換を中心とした既存店舗の活性化といった諸改革が奏功し、荒利益率等の改善が見られました。
- 「SM・DS（ディスカウントストア）事業」では、株式会社ダイエーが、都市部居住者向け食品SM業態「都市型SM」や都市型戦略業態「フードスタイルストア」の開発・展開を進めました。ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社では、3社での共同調達による原価低減や共同販促の推進等、統合シナジーを発揮し競争力を高めました。マックスバリュ各社においては、デリカ部門を中心とした品揃えの拡充や曜日市での販売強化、「WAON」会員の拡大キャンペーン等を継続的に推進し、客数・客単価の向上を図りました。また、2015年10月に、マックスバリュ北海道株式会社が、十勝エリアを地盤とする株式会社いちまるのSM事業を承継し、展開地域を拡大しました。2015年3月には、東京・埼玉・千葉で小型DSを展開するアコレ株式会社を設立し、首都圏でのドミナント形成を加速する体制を整えました。
- 「小型店事業」では、ミニストップ株式会社が、コールドスイーツ商品やリニューアルしたチルド弁当等の販売数を伸ばし売上を拡大しました。海外では韓国をはじめ、既事業展開国におけるドミナント出店を進め、海外店舗数を2,840店舗に拡大しました。また、都市型小型食品SMを展開するまいばすけっと株式会社は、積極的な出店を進め、東京・神奈川で607店舗のネットワークを構築する等、経営基盤を強化しました。
- 「ドラッグ・ファーマシー事業」では、ウエルシアホールディングス株式会社が、積極的な既存店舗の改装や調剤併設店の拡大、化粧品のカウンセリング販売強化等の施策が奏功し既存店売上高が好調に推移するとともに業績が順調に伸長しました。
- 「専門店事業」では、東京証券取引所および名古屋証券取引所の第一部に上場した株式会社ジーフットが、新業態の確立に向けたジェンダー別・機能別売場の構築および改装の推進、PB（プライベートブランド）商品や各メーカーとの独自商品の開発等の取り組みにより、大幅に業容を拡大しました。イオンペット株式会社は、会員組織を57万人から75万人に拡大するとともに「ワン・ツー・ワン・マーケティング」を実施、ペットのシニア化・健康にフォーカスしたサービス・商品の強化、既存店舗の活性化の推進により利用単価・収益性を高めました。

金融

「総合金融事業」では、クレジット事業において、店舗のタブレット端末を活用した入会手続きの簡便化や審査プロセスの見直しにより、カード発行期間の短縮化を図るとともに、公共料金や保険料、携帯料金等、生活インフラの分野を中心にカード決済の利用促進に努めました。加えて、タブレット端末やデジタルサイネージを活用したペーパーレス化を進める等、一層便利で分かりやすい店舗への進化に取り組みました。

電子マネー事業では、「WAON」加盟店の拡大やサッカーを通じて地域振興を促進する「サッカー大好きWAON」の発行等、地域に根ざした取り組みの推進により電子マネー「WAON」の累計発行枚数は5,608万枚、取扱高は2兆円を突破しました。海外においては、香港、タイ、マレーシアの主要3社を中心に、提携企業との共同販促を進め、カード会員数の拡大と利用促進を図るとともに、債権管理においては、重複部門の統合等を実施し、業務効率の改善と体制強化に努めました。

ディベロッパー

「ディベロッパー事業」では、イオンモール株式会社が、国内で5箇所のSC開設および12箇所の既存SCのリニューアルを実施し、事業競争力を強化しました。加えて、社会行事に対応した販促企画や地域密着型のイベントの開催、商圏変化に対応したテナント強化等により集客力の向上を図りました。海外においては、アセアンで2箇所、中国で6箇所のSCを開設しました。特に中国においては、経済成長やモールビジネスの市場拡大が期待される地域での事業展開を進め、ドミナントの形成を推進しました。

サービス

「サービス事業」では、イオンディライト株式会社が、総合FMS（ファシリティマネジメントサービス）の拡大に向け、病院・介護施設を中心に管理受託数を大幅に増加したほか、競争優位性をさらに高めるべく、設備管理サービスを強化しました。海外では、中国における中核子会社を中心とした組織再編を実施する一方、マレーシアでは、清掃事業の強化を目的に地場の有力企業と業務提携を締結しました。株式会社イオンファンタジーは、海外を中心に過去最高となる124店舗を出店、2015年6月には、アミューズメント施設を運営する株式会社ファンフィールドと統合し、競争力の強化を図りました。

国際

「国際事業」では、アセアンにおいてインドネシアへのGMS店舗1号店をはじめ3店舗を出店したほか、ベトナムでは、SM企業のFIVIMART社、CITIMART社との資本・業務提携により事業展開を加速しました。

中国においては、新たなエリアとして杭州へのGMS店舗1号店を出店する等5店舗を開設し事業基盤を強化するとともに、収益性の改善に向けて、日本で開発した商品の販売や業務の効率化を推進しました。

(2) 環境保全・社会貢献活動

当社は、「グループの成長」と「社会の発展」を両立させる「サステナブル経営」をさらに推進するため、4つの重点分野である「低炭素社会の実現」「生物多様性の保全」「資源の有効利用」「社会的課題への対応」を柱に活動を行うとともに、2020年に向けた目標「ビッグチャレンジ2020」を掲げ、重点的に取り組んでいます。

- 「低炭素社会の実現」では、「イオンのecoプロジェクト」で掲げる、エネルギー使用量の削減・効率化等の「へらす」、再生可能エネルギーの創出等の「つくる」、非常時に防災拠点として地域を「まもる」べく、数々の施策を推進しました。2015年12月、商品輸送をトラックから鉄道へ切り替えるモーダルシフトの業界を越えた取り組みが、経済産業省の定める「グリーン物流優良事業者表彰」における「経済産業大臣表彰」を受賞しました。
- 「生物多様性の保全」では、「イオン持続可能な調達原則」および「イオン水産物調達方針」のもと、日本初のASC(責任ある養殖により生産された水産物)認証商品や日本小売業最多となるMSC(持続可能な漁業で獲られた水産物)認証商品の販売に積極的に取り組みました。
- 「資源の有効利用」においては、廃棄物ゼロを目指し、レジ袋削減の推進や容器包装資材の削減・回収等に加え、イオンリテール株式会社が衣料品の回収・再活用を開始しました。
- 「社会的課題への対応」では、「次代を担う青少年の健全な育成」「諸外国との友好親善の促進」「地域社会の持続的発展」等の社会貢献活動を行う公益財団法人イオンワンパーセントクラブに対し、グループ主要企業が活動を支援するため税引き前利益1%を拠出、同財団設立の1989年からの累計拠出金額は約210億円となりました。2015年4月には、ネパールで発生した巨大地震の被災者支援に向けて、全国約9,600箇所のグループ店舗・事業所での募金活動や同財団からの支援金の拠出により、合計1億18百万円を在日ネパール大使館に寄付しました。
- お客さまとともに地域のボランティア団体を応援する「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」では、延べ約2万4千団体に総額2億8千万円相当の品物を寄贈しました。
- 持続可能な森林保全に向けた森の循環「植える・育てる・活かす」活動として、1991年から公益財団法人イオン環境財団とともに取り組む植樹では当期約31万本を実施し、累計本数が1,100万本※を超えたほか、自治体やNPO法人と連携して林業後継者を養成する「森つなぎプロジェクト」や、持続可能な森から生産された木材を使用した環境配慮型店舗の出店等の取り組みを推進しました。
- 設立25周年を迎えた公益財団法人イオン環境財団は、2015年9月、第4回「日中環境国際シンポジウム」を中国の北京市環境保護局と共催しました。同シンポジウムにおいて、日中ボランティアによる新たな植樹活動や日中青少年環境教育活動の推進について継続して相互協力することを誓う「イオン北京環境提議」を世界に

向けて発表し国際協力の促進を図りました。

- 2016年2月、環境省等が主催する第19回環境コミュニケーション大賞の環境報告書部門において、環境経営および環境コミュニケーションの促進と充実した情報開示が評価され、最高位の「環境報告大賞（環境大臣賞）」を受賞しました。今後も情報開示を充実させるとともにステークホルダーの皆さまとの対話に努め、「サステナブル経営」をさらに推進します。

※店舗敷地内に植樹する「イオン ふるさとの森づくり」と公益財団法人イオン環境財団による植樹の合算。

【東北創生に向けた取り組み】

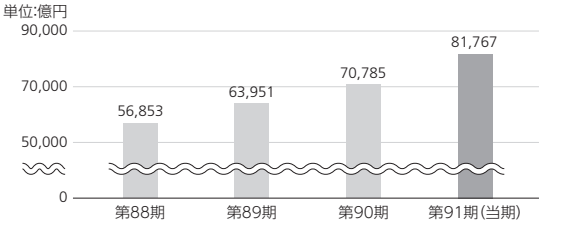
2012年より「3.11 復興への願いをカタチに」を合言葉に、東日本大震災で大きな被害を受けた地域の経済活性化に向けた新しい店づくりや、東北産原材料を使用した商品開発、東北フェアの開催、自治体との防災協定締結等、数々の復興支援活動に継続的に取り組んできました。また、労使一体で進める「イオン 心をつなぐプロジェクト」では、東北沿岸部での植樹活動やグループ各社による自立的な支援活動を推進し、植樹本数は約14万6千本、ボランティア活動に参加した従業員数は、延べ19万6千人を超えました。東日本大震災から5年目を迎えた2016年3月、当社は「にぎわい東北 －つなげよう、ふるさとのチカラ」という新たな決意のもと、「復興支援」のステージから「地域（ふるさと）の創生」に向けた取り組みへと次の一歩を踏み出しました。全国の皆さまとともに、地域の持つチカラを大きな成長へのうねりに変え、“にぎわい”あふれる東北の未来づくりをテーマに「事業を通じた地域産業の活性化」「雇用の創出と働きやすい環境づくり」「地域の未来を“ともにつくる”環境・社会貢献活動」「安全・安心にくらせるまちづくり」の4つの方針のもと、東北創生の輪を広げていきます。

数字でみるイオン

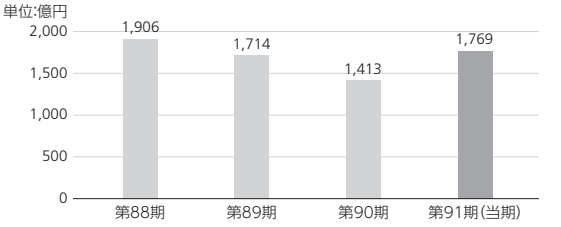
イオンは、強い競争力を有する小売、金融、ディベロッパー、サービス等、グループ各事業・企業が有機的に結びつき、高いシナジーを創出する総合グループへの進化を目指し、革新に挑戦し続けています。

連結営業収益	8兆 1,767 億円
連結営業利益	1,769 億円
GMS店舗数	625 店舗
SM店舗数	2,121 店舗
ドラッグストア店舗数	3,765 店舗
モール型SC数	274 SC
クレジットカード会員数	3,711 万人 （うち海外会員数 1,155万人）
電子マネー「WAON」取扱高	2兆　592 億円 （WAON累計発行枚数 5,608万枚）

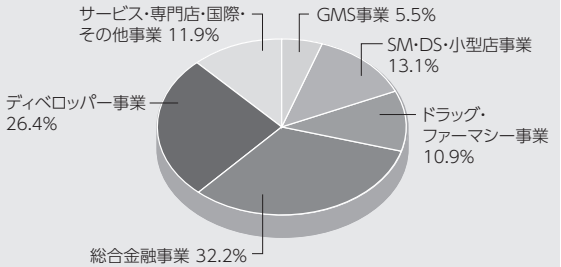
営業収益



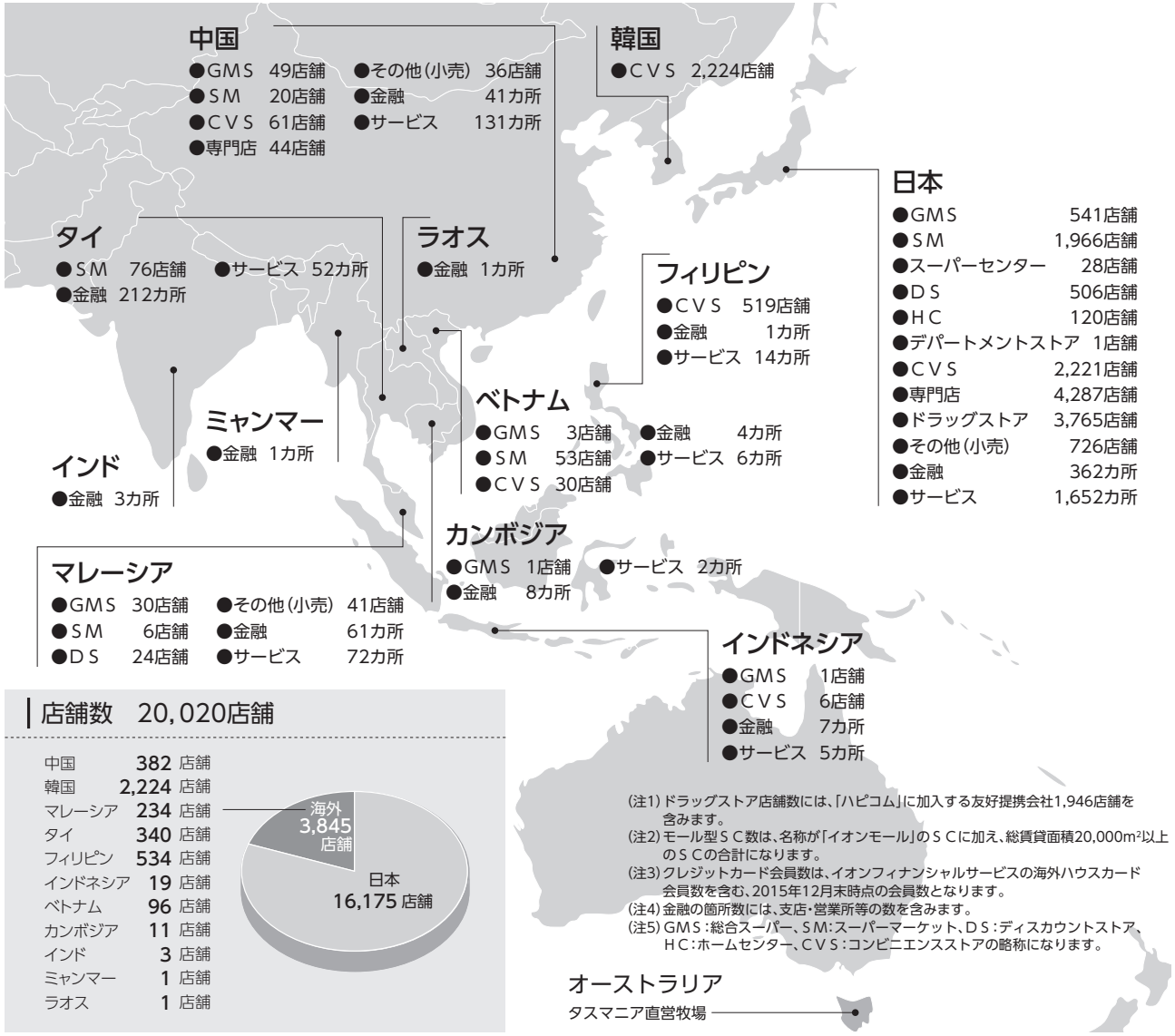
営業利益



営業利益 構成比



日本・中国・アセアン13カ国で2万店舗を展開しています。



店舗数 20,020店舗

中国	382 店舗
韓国	2,224 店舗
マレーシア	234 店舗
タイ	340 店舗
フィリピン	534 店舗
インドネシア	19 店舗
ベトナム	96 店舗
カンボジア	11 店舗
インド	3 店舗
ミャンマー	1 店舗
ラオス	1 店舗

(注1) ドラッグストア店舗数には、「ハピコム」に加入する友好提携会社1,946店舗を含みます。
(注2) モール型SC数は、名称が「イオンモール」のSCに加え、総賃貸面積20,000m²以上のSCの合計になります。
(注3) クレジットカード会員数は、イオンフィナンシャルサービスの海外ハウスカード会員数を含む、2015年12月末時点の会員数となります。
(注4) 金融の箇所数には、支店・営業所等の数を含みます。
(注5) GMS:総合スーパー、SM:スーパーマーケット、DS:ディスカウントストア、HC:ホームセンター、CVS:コンビニエンスストアの略称になります。

2. 企業集団の対処すべき課題

(1) 4シフトの加速

当社は2011年度より、「アジア」「都市」「シニア」「デジタル」の「4シフト」をグループ共通戦略に掲げ、経営資源の重点配分を進めてきました。2016年度は、グループCOOが4シフト推進を統括する新体制のもと、「アジアシフト」「都市シフト」「シニアシフト」「デジタルシフト」の各推進チームを新設し、より一層4シフトを加速します。

① アジアシフト

近年、急速な経済成長を遂げている中国、アセアン市場での成長機会を獲得すべく、中国本社・アセアン本社のもと、SCをプラットフォームとして、グループ一体となったマルチフォーマットによる事業展開を推進しています。既存エリアでの着実な事業成長や新規国・新規エリアへの展開拡大、イオンビッグマレーシアやベトナムのFIVIMART社、CITIMART社のグループ入り等が奏功し、中国、アセアン諸国の営業収益は「アジアシフト」に着手した2011年からの4年間で約2.5倍となりました。2016年度は、ベトナムや中国3エリア(河北省、湖北省、広東省)でSCを開設する等、引き続き事業基盤の強化を図っていきます。

② 都市シフト

人口増加が予測される都市部での成長機会を獲得すべく都市生活者のニーズに合わせたマルチフォーマットによる出店、事業展開を進めています。首都圏では、小型店の集中出店に加え、新たにグループ入りしたイオンマーケット株式会社、株式会社ダイエー、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社、ウエルシアホールディングス株式会社の業績等が寄与し、首都圏における営業収益は「都市シフト」を掲げた2011年からの4年間で約2倍となっています。2016年度も引き続き、まいばすけっと、アコレ等の小商圏型店舗の出店を加速するとともに、都市型SC、都市型GMS等の新たなフォーマットを確立させ、首都圏や京阪神、その他都市部での事業基盤の構築を進めていきます。

③ シニアシフト

高齢化の進展により拡大するシニア市場での成長機会を獲得すべく、グループ各事業においてシニア世代のニーズに対応するため新たな事業開発を推進しています。人生で最上の世代である「Grand Generation」に向け、売場・商品・サービス等を店全体で一新させた新業態「G.Gストア」の開発を進めるほか、カルチャー教室、デイケアサービス等、新たな事業分野への参入を図っています。金融サービス面

では、シニア世代のお客さま向けの特典を備えたイオンカード、WAONカードの発行を進め、その会員数は1,000万人を超えています。

2016年度も引き続きこれらの取り組みを着実に進めるとともに、お客さまの年齢や健康状態、ライフスタイルによるセグメンテーションを行い、セグメント毎のニーズにきめ細かく対応した商品・サービスの開発を強化していきます。

④ デジタルシフト

IT技術の進展やスマートフォン等情報デバイスの普及にともない急成長するEコマース市場での成長機会を獲得すべくデジタルシフトを進め、お客さまの利便性向上に努めています。グループのEコマースサイトを一堂に集めた総合ポータルサイトの構築、同サイト内でのお客さまIDの統合、45都道府県で全県配送を実施しているネットスーパー事業の展開等、数々の施策を実施しています。

2016年度は、イオンリテール株式会社に新たにオムニチャネル推進担当を配置し、これまで構築してきた事業基盤を活用しながら、店舗・オンラインにおけるオムニチャネルの取り組みを一層加速していきます。

⑵ 商品本位の改革

当社は、商品を起点とした経営を実現すべく「商品本位の改革」を掲げ、同改革の中心となるイオンのブランド「トップバリュ」の刷新を進めています。お客さまの健康志向の高まりに対応し、PB商品として国内最大規模の品揃えとなるオーガニック食品の展開を開始しました。また国内PB初となるギリシャヨーグルトの商品化を実現する等、他社に先駆けた革新的な商品開発を図っています。今後は、お客さまの地域(ふるさと)への愛着・想いに応える地域密着型の商品開発、お客さまの身体・精神両面の健康づくりをサポートする「ヘルス＆ウエルネス」分野での商品開発等、さらなる商品改革を進めていきます。

⑶ 人材の活躍・ダイバーシティの推進

当社は、絶えざる革新による持続的な成長を実現するべく、従業員が有する多様なスキルや能力、価値観を活かして新しい価値を創造する「ダイバーシティ経営」を重要な柱と位置付けています。女性の活躍という点では、「日本一女性が働きやすく、活躍できる会社」「2020年度女性管理職比率50％達成」の目標を掲げ、グループ事業所内保育施設や総合学童保育施設の開設に加え、管理職を対象にダイバーシティに関する意識を高める教育プログラムの拡充等を進めていきます。

3. 企業集団および当社の概況（2016年2月29日現在）

⑴ 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社（純粋持株会社）のもと、295社の連結子会社、33社の持分法適用関連会社により構成され、小売事業を中心として、総合金融、ディベロッパー、サービス等の各事業を複合的に展開しています。

⑵ 企業集団の店舗数

① 本社

千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

② 業態別店舗数

業　態	店舗数	業　態	店舗数	業　態	店舗数
総合スーパー	625	ホームセンター	120	ドラッグストア	1,819
スーパーマーケット	2,121	デパートメントストア	1	その他物販	803
スーパーセンター	28	コンビニエンスストア	5,061	金融	701
ディスカウントストア	530	専門店	4,331	サービス	1,934
				総合計	18,074

⑶ 企業集団の資金調達および設備投資の状況

企業集団の設備投資は、成長を続けるディベロッパー事業に加え、成長領域であるアジアや国内小売事業の既存店舗改装を中心に実施しました。これら店舗リニューアルおよび新規開設店舗等の設備投資総額は5,068億円であり、これらの資金は、自己資金および借入金により充当しました。

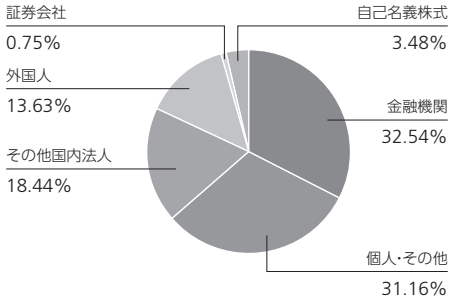
(4) 当社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数　2,400,000,000株
② 発行済株式の総数(自己株式を含む)　871,924,572株
③ 単元株式数　100株
④ 当期末株主数　666,579名
⑤ 大株主(上位10名)

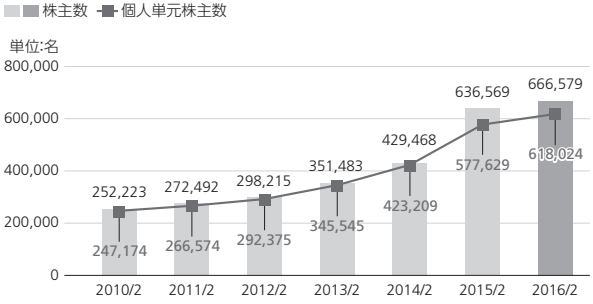
株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱商事株式会社	40,422	4.80
株式会社みずほ銀行	33,292	3.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	25,231	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	24,756	2.94
公益財団法人イオン環境財団	21,482	2.55
公益財団法人岡田文化財団	20,920	2.49
農林中央金庫	18,133	2.15
イオン社員持株会	13,682	1.63
イオン共栄会(野村證券口)	11,681	1.39
東京海上日動火災保険株式会社	9,598	1.14

(注1)持株比率は自己株式(30,304,897株)を控除して計算しています。
(注2)日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、証券投資信託等の信託を受けている株式です。

所有者別株式保有状況



株主数および個人単元株主数の推移



⑸ 当社の新株予約権等に関する事項

① 事業年度末日における当社取締役および執行役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名　称 (発行日)	行使期間	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第1回新株予約権 (2007年4月21日)	2007年5月21日～ 2022年5月20日	114個	11,400株	3名	無償	1株当たり 1円
第3回新株予約権 (2008年4月22日)	2008年5月21日～ 2023年5月20日	114個	11,400株	3名	1株当たり 1,162円	1株当たり 1円
第4回新株予約権 (2008年11月20日)	2008年11月21日～ 2023年11月20日	48個	4,800株	5名	1株当たり 710円	1株当たり 1円
第8回新株予約権 (2010年6月21日)	2010年7月21日～ 2025年7月20日	237個	23,700株	6名	1株当たり 885円	1株当たり 1円
第9回新株予約権 (2011年6月21日)	2011年7月21日～ 2026年7月20日	261個	26,100株	6名	1株当たり 805円	1株当たり 1円
第10回新株予約権 (2012年6月21日)	2012年7月21日～ 2027年7月20日	291個	29,100株	6名	1株当たり 817円	1株当たり 1円
第11回新株予約権 (2013年6月21日)	2013年7月21日～ 2028年7月20日	304個	30,400株	7名	1株当たり 1,097円	1株当たり 1円
第12回新株予約権 (2014年6月21日)	2014年7月21日～ 2029年7月20日	139個	13,900株	6名	1株当たり 1,064円	1株当たり 1円
第13回新株予約権 (2015年6月21日)	2015年7月21日～ 2030年7月20日	163個	16,300株	8名	1株当たり 1,423円	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件(各回共通)

・新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の執行役(グループ会社の役員等に就任する場合であって、当社の執行役に準ずる者と報酬委員会で判断した者を含む。)の地位にあることを要する。ただし、当社の執行役等を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

② 事業年度中に子会社役員に職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名　称 (発行日)	行使期間	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第13回新株予約権 (2015年6月21日)	2015年7月21日～ 2030年7月20日	216個	21,600株	16名	1株当たり 1,423円	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件(①と同様)

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

2006年10月4日付の代表執行役社長の決定に基づき発行した新株予約権の当期末現在の状況は、次のとおりです。

名　称 (発行日)	行使期間	新株予約権の数	目的となる株式の数	割当先	発行価額	行使価額
第2回新株予約権 (2006年10月20日)	2006年10月23日～ 2016年10月22日 (注1)	918個	(注2)	みずほ証券 株式会社	315,000円	1株当たり 3,196円 (注3)

(注1) 2006年10月23日から10年間とする。ただし、年2回の一定の行使特約期間(毎年6月第2月曜日および12月第2月曜日からそれぞれ始まる10取引日の期間)に限り行使するものとする。

(注2) 新株予約権1個の行使により交付する株式数は、金10,000,000円を行使価額で除した数とし、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てた数とする。

(注3) 行使価額は当初1株当たり3,196円とする。ただし、各行使の効力発生日の前日までの3連続営業日の毎日の売買高加重平均価格の平均値の97.5%に修正される。

⑹ 当社の会社役員に関する事項

① 会社役員の状況

取締役

氏　名	担　当	重要な兼職の状況
横　尾　　博	取　締　役　会　議　長	株式会社やまや社外取締役
岡　田　元　也	指名委員　報酬委員	
森　　美　樹		
豊　島　正　明		
生　田　正　治	監査委員会議長　指名委員	ソースネクスト株式会社社外取締役 名古屋港埠頭株式会社代表取締役社長
末　吉　竹二郎	指名委員会議長　報酬委員	国際連合環境計画・金融イニシアチブ特別顧問 公益財団法人自然エネルギー財団代表理事副理事長 一般社団法人グリーンファイナンス推進機構代表理事 株式会社エフピコ社外取締役 株式会社九州フィナンシャルグループ社外取締役
但　木　敬　一	監査委員　報酬委員	弁護士 株式会社大和証券グループ本社社外取締役 日本生命保険相互会社社外監査役 株式会社フジタ社外監査役
佐　藤　　謙	報酬委員会議長　監査委員	公益財団法人世界平和研究所理事長 日本テレビホールディングス株式会社取締役 日本テレビ放送網株式会社取締役
内　永　ゆか子	監査委員　指名委員	特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワーク理事長 一般社団法人ジャパンダイバーシティネットワーク代表理事 株式会社グローバリゼーションリサーチインスチチュート代表取締役社長 HOYA株式会社社外取締役 DIC株式会社社外取締役

執行役

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表執行役社長	岡　田　元　也	グループCEO イオンモール株式会社取締役相談役 イオンリテール株式会社取締役相談役 株式会社ダイエー取締役相談役 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社取締役相談役 ウエルシアホールディングス株式会社取締役 株式会社ツルハホールディングス社外取締役相談役 株式会社クスリのアオキ社外取締役
代表執行役副社長	森　　美　樹	グループCOO 株式会社ダイエー取締役相談役
執　行　役	岡　崎　双　一	GMS改革担当 イオンリテール株式会社代表取締役社長
執　行　役	若　生　信　弥	財務担当兼国際事業担当 イオンリテール株式会社取締役 株式会社ダイエー取締役 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社社外監査役 AEON STORES (HONG KONG) CO.,LTD.取締役
執　行　役	豊　島　正　明	事業開発担当
執　行　役	村　井　正　平	SM改革担当 マックスバリュ西日本株式会社取締役
執　行　役	ジェリー・ブラック	デジタル事業担当
執　行　役	山　梨　広　一	経営企画担当兼電子マネー事業責任者
執　行　役	柴　田　英　二	商品担当
執　行　役	堤　　唯　見	管理担当

(注1) 岡田元也、森　美樹、豊島正明の各氏は取締役と執行役を兼務しています。担当および重要な兼職の状況に関しては、執行役の欄に記載しています。

(注2) 取締役生田正治、末吉竹二郎、但木敬一、佐藤　謙、内永ゆか子の各氏は、会社法に規定する社外取締役です。なお、当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ています。

(注3) 当社は、監査委員会の独立性を最大限に保ち、透明性の高い監査を行うため、監査委員全員を独立社外取締役(非常勤)としています。また、業務執行部門から独立したグループ経営監査室を設置し、重要会議への出席や執行役等からのヒアリングによる情報収集を行うほか、グループ経営に関する内部監査および会計監査人と連携して、監査委員会の職務の補助をすることで監査の実効性を確保しています。

(注4) 当期中の異動

2015年5月27日　執行役山下昭典、大池　学、尾山長久、辻　晴芳、神谷和秀、ジェンク グロル、石塚幸男、濵田和成、小玉　毅、宮下雄二、羽生有希の各氏は、それぞれ任期満了により、退任しました。

(注5) 2016年3月1日付の機構改革により次のとおり執行役の組織改革をしました。

地位	氏名	担当
代表執行役社長	岡田元也	グループCEO
代表執行役副社長	森美樹	グループCOO兼4シフト推進担当
*執行役副社長	山下昭典	財務担当
執行役副社長	若生信弥	経営企画担当兼国際事業担当兼IT改革担当兼電子マネー事業責任者
執行役	岡崎双一	GMS事業担当
執行役	柴田英二	商品担当
*執行役	吉田昭夫	ディベロッパー事業担当
執行役	豊島正明	事業開発担当
執行役	村井正平	SM・DS事業担当
*執行役	西松正人	経営管理担当

*印は、新任の執行役です。

(注6) 2016年4月21日付で、小佐野豪績氏が、執行役に就任しました。

② 社外取締役に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

・社外取締役の重要な兼職先は、29頁に記載のとおりです。

・但木敬一氏が社外取締役を兼職する株式会社大和証券グループ本社の子会社である大和証券株式会社は、当社の幹事証券会社ですが、それ以外の特別な関係はありません。

・内永ゆか子氏が理事長を兼職する特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワークの会員企業に当社は登録していますが、当社からの会費その他の支払額は販売費および一般管理費の0.1%未満かつ1,000万円未満であります。

・その他の社外取締役の兼職先とは、特別な関係はありません。

ロ. 当該事業年度における取締役会および各委員会への出席状況(出席回数／開催回数)

	取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
生田正治氏	5／7	8／9	2／3	−
末吉竹二郎氏	7／7	−	3／3	4／4
但木敬一氏	7／7	9／9	−	4／4
佐藤謙氏	7／7	8／9	−	4／4
内永ゆか子氏	7／7	9／9	3／3	−

ハ. 当該事業年度における主な活動の状況

・監査委員会議長の生田正治氏は、豊富な経営者経験および幅広い見識等に基づき、コーポレート・ガバナンス等の向上について積極的に発言を行っています。

・指名委員会議長の末吉竹二郎氏は、国際的な環境問題、企業の社会的責任に関する見識と豊富な経験に基づき環境保全・社会貢献に対する企業の役割等について積極的に発言を行っています。

・但木敬一氏は、法律・コンプライアンスに関する豊かな経験と見識に基づき、コンプライアンス経営の推進等について積極的に発言を行っています。

・報酬委員会議長の佐藤　謙氏は、豊富なキャリアと専門的知識等に基づき危機管理等のほか、経営の透明性と客観性向上について積極的に発言を行っています。

・内永ゆか子氏は、IT企業での幅広い経験や専門性に加え、ダイバーシティ（多様性）に対し深い造詣を有しており、健全かつ効率的な経営の推進等について積極的に発言を行っています。

③　**責任限定契約の概要**

・当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役の各氏と、会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役の各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、金1,500万円または法令の定める額のいずれか高い金額を限度とし、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しています。

④　**当社の取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定に関する方針**

当社の取締役、執行役の報酬は社外取締役が議長かつ、過半数を占める報酬委員会で決定することにより、客観的な視点を入れた透明性の高いものとする。

イ. 報酬基本方針

ⅰ　当社の経営戦略および業績と連動し、経営戦略遂行を強く動機付けできる報酬制度とする。

ⅱ　パートナー（お客さま、株主、従業員等）より納得され支持される、透明性・公正感が高くわかりやすい報酬制度とする。

ロ. 取締役報酬

ⅰ　取締役には、基本報酬を支給する。

ⅱ　業務の執行を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しない。

ハ. 執行役報酬

ⅰ　基本報酬

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定める。

ⅱ　業績報酬

総現金報酬（基本報酬＋業績報酬）に占める執行役業績報酬のウエイトは、30%から50%程度として、上位役位ほどそのウエイトを高める。

業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとして、当該年度の業績および個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動させる。

執行役業績報酬は、全社業績報酬と個人別業績報酬により構成する。ただし、代表執行役は全社業績報酬のみとする。

ａ. 全社業績報酬

役位別基準金額に対して、連結業績の達成率に基づく係数により算出し、業績を総合的に勘案し決定する。

ｂ. 個人別業績報酬

役位別基準金額に対して、部門別業績と経営目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定する。

ⅲ　株式報酬型ストックオプション

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる。

新株予約権の割り当て数については、役位別基準数に対して、当該年度の業績に基づき決定する。

⑤ 当社の取締役および執行役の報酬等の総額

取締役の報酬額

	報酬委員会決議に基づく基本報酬	うち、社外取締役
支給人員	6名	5名
支給額	121百万円	75百万円

当期末現在の執行役に対する報酬額

当期の執行役業績報酬は「当社の取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」ハのⅱに基づき、支給します。また、株式報酬型ストックオプションによる報酬は、同方針ハのⅲに基づき、支給しないこととなります。

地　位	人　数	報酬委員会決議に基づく基本報酬	報酬委員会決議に基づく業績報酬	株式報酬型ストックオプションによる報酬	合　計
代表執行役社長	1名	36百万円	8百万円	0円	44百万円
その他の執行役	9名	345百万円	41百万円	0円	386百万円
合　計	10名	381百万円	49百万円	0円	430百万円

(注1) 執行役業績報酬は、第91期の業績に基づき2016年4月13日開催の報酬委員会で決定し、2016年5月に支給予定です。
(注2) 株式報酬型ストックオプションは、第91期の業績に基づき2016年5月25日開催の報酬委員会および取締役会で発行しないこととする見込です。
(注3) 上記のほか、期中退任の5名の執行役に対し、当期中に基本報酬22百万円を支給しています。
(注4) 業務の執行を兼任する取締役には、取締役としての報酬は支給していません。

⑺ 当社の会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

なお、海外の連結子会社の計算書類の監査は、他の監査法人が行っています。

② 報酬等の額

ⅰ 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	113百万円
ⅱ 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	2,131百万円

(注1) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分していませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

(注2) 当社および当社の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務諸表に係る内部統制に関する助言・指導業務等の対価を支払っています。

(注3) 当社の重要な子会社のうちAEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.ほか5社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(注4) 当社監査委員会は、会計監査人からその人員体制、監査計画、監査の実施状況、監査の品質管理状況等についてヒアリングをしたほか、監査チームの独立性・専門性やその職務遂行状況について関係部署から意見聴取をするなど、監査時間および監査報酬額の見積りの妥当性について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意をしています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法等の法令に違反・抵触し、または、会計監査人への信頼を失わせる重大事由が発生したと認められる場合。

(8) 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数(名)(注1)	その他使用人数(名)(注2)
GMS事業	24,969	92,642
SM・DS事業	26,330	99,731
小型店事業	3,169	12,569
ドラッグ・ファーマシー事業	6,219	13,048
総合金融事業	17,493	6,545
ディベロッパー事業	2,621	1,589
サービス・専門店事業	19,743	29,940
国際事業	31,548	3,558
その他事業	280	38
純粋持株会社等	2,686	1,696
合計	135,058	261,356

(注1)使用人数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
(注2)その他使用人数は、パートタイマーの期中平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による)です。

⑼ 当社の主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほ銀行	46,519
農林中央金庫	30,900
株式会社三井住友銀行	30,400
三井住友信託銀行株式会社	21,500
株式会社りそな銀行	20,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	19,900
みずほ信託銀行株式会社	12,000

⑽ 企業結合の状況

重要な子会社

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(GMS事業)		%	
イオンリテール株式会社	48,970百万円	100.00	総合小売業
イオン北海道株式会社	6,100百万円	81.44	総合小売業
イオン九州株式会社	3,148百万円	73.94	総合小売業
株式会社サンデー	3,241百万円	77.02	ホームセンター
(SM・DS事業)			
株式会社ダイエー	68,568百万円	100.00	スーパーマーケット
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社	10,000百万円	52.32	スーパーマーケット事業の管理
マックスバリュ中部株式会社	3,950百万円	66.95	スーパーマーケット
マックスバリュ東北株式会社	3,686百万円	71.60	スーパーマーケット
マックスバリュ東海株式会社	2,267百万円	69.98	スーパーマーケット
マックスバリュ西日本株式会社	1,683百万円	63.75	スーパーマーケット
マックスバリュ九州株式会社	1,589百万円	78.75	スーパーマーケット
マックスバリュ北海道株式会社	1,176百万円	64.94	スーパーマーケット

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(小型店事業)		%	
ミニストップ株式会社	7,491百万円	53.92	コンビニエンスストア
(ドラッグ・ファーマシー事業)			
ウエルシアホールディングス株式会社	7,736百万円	50.70	ドラッグ事業の管理
(総合金融事業)			
イオンフィナンシャルサービス株式会社	30,441百万円	46.88	銀行持株会社
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.	269百万香港ドル	67.00	金融サービス業
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	109百万マレーシアドル	61.85	金融サービス業
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	250百万タイバーツ	63.12	金融サービス業
株式会社イオン銀行	51,250百万円	100.00	銀行業
(ディベロッパー事業)			
イオンモール株式会社	42,217百万円	50.79	ディベロッパー事業
(サービス・専門店事業)			
株式会社コックス	4,503百万円	71.65	カジュアルファッション専門店
株式会社ジーフット	3,749百万円	66.94	靴専門店
イオンディライト株式会社	3,238百万円	57.81	総合ファシリティ マネジメントサービス業
株式会社イオンファンタジー	1,747百万円	68.79	アミューズメント業
株式会社ツヴァイ	454百万円	68.94	結婚情報サービス業
(国際事業)			
AEON CO. (M) BHD.	702百万マレーシアドル	51.00	総合小売業
AEON STORES (HONG KONG) CO.,LTD.	115百万香港ドル	71.64	総合小売業

(注1)議決権比率には、間接所有も含まれています。
(注2)当期末において、特定完全子会社はありません。

4. 会社の体制および方針

(1) 当社のコーポレートガバナンスの基本的な考え方と体制およびその実施状況

① コーポレートガバナンスの基本的な考え方

イオンは「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念を全ての企業活動の指針とした経営を追求してきました。

このような価値観に基づき、本年、当社のコーポレートガバナンスのあり方を、以下の5つの基本姿勢を中核とした「コーポレートガバナンス基本方針」として定めています。

ⅰ お客さま基点、現場主義による価値創造

お客さまの幸福感の実現を最大の企業使命として、お客さまとの接点である現場主義を貫き、常にお客さま基点で考えることで、変化するお客さまのニーズに対応した最適な価値創造を追求します。

ⅱ 最大の経営資源である人間の尊重

人間こそが最大の経営資源であるとの信念に基づき、従業員を尊重し、多様性を重視し、教育機会を積極的に提供することで従業員が自己成長に努め、強い絆で結ばれ、お客さまへの貢献を至上の喜びとする従業員で構成された企業を目指します。

ⅲ 地域社会とともに発展する姿勢

地域社会の一員、心を持った企業市民として、同じ地域社会の参加者であるお客さま、従業員、株主、取引先とともに発展し、地域社会の豊かさ、自然環境の持続性、平和に貢献することを目指します。

ⅳ 長期的な視野と絶えざる革新に基づく持続的な成長

お客さま、地域社会の期待に応え続けるために、変化する経営環境に対応するための絶えざる革新に挑戦することで、長期的な視野に立った価値創造を伴う持続的な成長と、グループ全体の継続的な価値向上を志向する経営に努めます。

ⅴ 透明性があり、規律ある経営の追求

お客さま、ステークホルダーとの積極的な対話に努め、評価を真摯に受け止め、常に自らを律することで、透明性と規律がある経営を追求します。

② 企業統治体制

当社は、「グループ全体を視野に入れた基本理念に基づく経営」「透明かつ持続性と安定性を持った経営」「お客さまを原点とした絶えざる革新」を追求し、これらを実践するための最適な企業統治体制として、指名委員会等設置会社を選択しています。

これにより、経営の監督と業務執行を分離して、執行役に大幅な権限移譲を行い迅速な経営の意思決

定を実現する体制を整える一方、社外取締役を過半数とする指名委員会・監査委員会・報酬委員会の3委員会を設置して、経営の透明性と客観性を担保しています。

また、純粋持株会社としてグループの事業や個社の枠組みを越え、グループが目指すべき経営方針の策定や、経営資源配分の最適化、事業を越えたシナジーの創出に取り組んでいます。

③ 取締役会および委員会の実施状況

	開催状況	主な役割
取締役会	年7回	・取締役および執行役の職務執行の監督 ・会社法第416条に定められる取締役会で決定しなければならない事項および執行役に委任することができない事項の決定
監査委員会	年9回	・取締役および執行役の職務執行の監査 ・株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・再任しないことに関する議案内容の決定
指名委員会	年3回	・株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案内容の決定
報酬委員会	年4回	・取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定

⑵ 監査委員会の職務の遂行のために必要な事項ならびに執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制

【取締役会の決議の概要】

① 監査体制関連事項

・内部監査部門は監査委員会の職務の補助を行い、内部監査部門の異動については、監査委員会の同意を必要とする。

・グループ全体を対象とした内部監査・内部統制の状況、およびグループの全従業員を対象とした内部通報制度への通報内容は、定期的に監査委員会に報告される。

・内部監査部門は、重要な会議に出席するほか、執行役等からその職務執行状況の報告を聴取し、監査委員会に報告する。

② 情報保存管理体制

・各会議議事録は事務局によって作成・保管され、決裁書は立案者によって保存・管理される。

③ リスク管理体制

・リスクマネジメント管掌(リスクマネジメント委員会を招集)を設置し、イオン・マネジメントコミッティ(最高経営会議)のもとにリスクマネジメント体制を構築するとともに、その運用状況を内部監査

部門が監視する。
・取引を含め、反社会的勢力を排除すべく、社内規定の整備や捜査機関等との緊密な連携を通じ、組織として対応する。
・財務報告に係る内部統制構築（いわゆる「J－SOX法」への対応）に関し、グループ会社を含め取り組む。

④　効率的職務執行体制
・職務責任権限規程により、各職位の職務および権限を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図るとともに、協議先部門を定めて牽制機能を果たす。

⑤　コンプライアンス体制
・イオン行動規範を制定し、グループ全従業員に徹底するとともに、コンプライアンス指導を定期的に実施し、最新の法改正に対応したコンプライアンス体制を構築する。

⑥　グループ会社管理体制
・グループ会社に対して、事業別・機能別エグゼクティブコミッティ等において経営計画を審議するとともに、グループ本社として本社各部門が業務指導を行い、各社の経営の自主性・独自性を保持しつつ、一体的なグループ経営を進める。

【運用状況について】

監査体制については、監査委員会の独立性を最大限に保ち、透明性の高い監査を行うため、監査委員全員を独立社外取締役としています。また、業務執行部門から独立したグループ経営監査室を設置し、重要会議への出席や執行役等からのヒアリングによる情報収集を行うほか、グループ経営に関する内部監査および会計監査人と連携して、監査委員会の職務の補助をすることで監査の実効性を確保しています。

コンプライアンス体制では、イオンピープルが共有する日常行動の基本的な考え方、判断基準をまとめた「イオン行動規範」のグループ全従業員への周知徹底を図るとともに、コンプライアンス意識の向上やイオンの基本理念の共有を目的とした研修を継続して実施しています。また、法令や倫理規定に違反する行為の未然防止および早期発見を目的に、当社および外部連絡先を窓口とする「イオン行動規範110番相談窓口」を設置し、通報・相談内容に対しては、関連部署が調査確認し、是正・再発防止策を講じています。

情報保存管理体制については、情報の適切な保存・管理および漏洩防止のため「内部情報管理および内部者取引規制に関する規程」等の各種社内規程を整備し、情報管理および機密情報漏洩の防止に努めています。

リスク管理体制については、リスクマネジメント管掌を設置し、イオン・マネジメントコミッティにリスク管理状況および対応を報告・提案しています。また、対応状況についてはグループ経営監査室による全社的内部統制チェックリストにより確認されています。

反社会的勢力の排除に向けては、具体的対応策を規定する防犯規程等を定め、各種研修等を通じて責任者への教育を実施しています。また、反社会的勢力の不当要求情報を得る目的として、「不当要求情報管理機関」である公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、反社会的勢力の排除に努めています。

グループ会社管理に関しては、事業毎の方針や予算について、各エグゼクティブコミッティで審議し経営の方向性を定めるとともに、グループ経営会議で施策と数値の進捗管理をしています。特に重要な案件については、イオン・マネジメントコミッティで協議して持株会社としての意思決定をしています。また、国内主要グループ会社の監査役による実務研究・情報交換等に関する会議を定期的に実施したほか、内部監査責任者会議、総務部長会議等のグループ横断的な会議を通じて、基本理念に基づく経営に向けた施策推進・情報共有等を進めています。

⑶ 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容およびその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし最もお客さま志向に徹する企業集団であり、小売業と関連産業を通してお客さまのより豊かな生活に貢献すべく、事業を展開してまいりました。お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めてきており、この理念が企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献など様々な価値を包含し形成されているものです。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、上記の企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

② 不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所（証券取引所）に上場され自由な売買が可能ですが、万一短期的な利益を追求するグループ等による買収が開始されて不公正な買収提案がなされると、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものですが、買収提案のあった際に、株主の皆さまが、十分かつ正確な情報と十分な時間のもとにご判断いただけるように十分な資料提供をするように所定の手順をふむことを求めるとともに、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為には対策を講じることができるように、「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針（買収防衛策）継続の件」を2015年5月27日開催の第90期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20％以上の株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者らの概要、取得対価の算定根拠、買取方法、買収資金源、買収後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うことなどの買収ルールの遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家1名以上と社外取締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報（追加提供を求める場合にも意向表明書受領日から60日以内の日を最終回答期限とします）をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間（60日間または90日間）内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会および独立委員会においては、判断の客観性をさらに高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売抜けが目的であると推測されるなど、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合には、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発行、新株予約権発行などの対抗策をとり得ることとします。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をしていただかなくてもいいように、会社による取得条項付とさせていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施していきますが、例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべきであるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に十分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしていきます。

なお、この買収防衛策の有効期間は2018年5月に開催予定の定時株主総会の終結時までです。

③　上記②の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者らの概要だけでなく、資金面の背景および資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買収後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念（上記基本方針）に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるとともに、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、当社取締役会は、上記対応方針は、上記基本方針および当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主還元政策は、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のバランスの最適化を図ることを重点施策と位置付け、株主の皆さまからお預かりした資本に対していかに報いるかという視点に立ち、連結業績を勘案した配当政策を行ってまいります。

1株当たり年間配当金につきましては、前年以上を維持しつつ、連結配当性向30%を目標として定め、さらなる利益成長ならびに株主還元に努めていきます。

また、当社は株主の皆さまの利益還元の機会を充実させる目的で、剰余金の配当を年2回実施することとし、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の期末配当を行うことができる旨を定めています。

【当期の剰余金の配当について】

当期の剰余金の期末配当は、2016年4月13日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当14円とさせていただきました。これにより、中間配当14円と合わせた当期の年間配当金は1株当たり28円となります。なお、期末配当金の支払開始日（効力発生日）は2016年5月2日（月曜日）とさせていただきました。

(注1) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てています。
(注2) 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれていません。

連結計算書類

連結貸借対照表(2016年2月29日現在)

(単位:百万円未満切捨)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	4,435,940
現金及び預金	736,056
受取手形及び売掛金	1,094,906
有価証券	237,767
たな卸資産	575,620
繰延税金資産	43,249
営業貸付金	300,854
銀行業における貸出金	1,217,376
その他	281,518
貸倒引当金	△51,409
固定資産	3,789,934
(有形固定資産)	2,615,442
建物及び構築物	1,472,547
工具、器具及び備品	209,414
土地	811,128
リース資産	49,612
建設仮勘定	67,142
その他	5,596
(無形固定資産)	301,830
のれん	181,806
ソフトウェア	64,550
リース資産	16,320
その他	39,152
(投資その他の資産)	872,661
投資有価証券	195,658
退職給付に係る資産	7,976
繰延税金資産	87,687
差入保証金	413,599
店舗賃借仮勘定	4,960
その他	187,084
貸倒引当金	△24,304
資産合計	8,225,874

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	4,531,966
支払手形及び買掛金	892,629
銀行業における預金	2,116,171
短期借入金	328,570
1年内返済予定の長期借入金	280,662
1年内償還予定の社債	4,197
コマーシャル・ペーパー	115,500
リース債務	11,055
未払法人税等	58,715
賞与引当金	24,496
店舗閉鎖損失引当金	7,468
ポイント引当金	24,649
設備関係支払手形	93,632
その他	574,218
固定負債	1,874,432
社債	385,381
新株予約権付社債	50
長期借入金	975,055
リース債務	55,377
繰延税金負債	36,410
役員退職慰労引当金	1,428
店舗閉鎖損失引当金	4,317
偶発損失引当金	159
利息返還損失引当金	4,474
商品券回収損失引当金	4,717
退職給付に係る負債	27,432
資産除去債務	75,119
長期預り保証金	264,976
その他	39,532
負債合計	6,406,399
(純資産の部)	
株主資本	1,082,670
資本金	220,007
資本剰余金	316,894
利益剰余金	588,306
自己株式	△42,538
その他の包括利益累計額	59,123
その他有価証券評価差額金	42,815
繰延ヘッジ損益	△5,237
為替換算調整勘定	21,651
退職給付に係る調整累計額	△104
新株予約権	1,979
少数株主持分	675,700
純資産合計	1,819,474
負債純資産合計	8,225,874

連結損益計算書(2015年3月1日から2016年2月29日まで)

(単位:百万円未満切捨)

科目	金額	
売上高		7,235,084
総合金融事業における営業収益		319,174
その他の営業収益		622,473
営業収益合計		8,176,732
売上原価		5,268,101
総合金融事業における営業原価		30,233
営業原価合計		5,298,334
売上総利益		1,966,983
営業総利益		2,878,398
販売費及び一般管理費		2,701,420
営業利益		176,977
営業外収益		
受取利息	3,063	
受取配当金	2,475	
持分法による投資利益	2,012	
テナント退店違約金受入益	2,477	
貸倒引当金戻入益	1,904	
差入保証金回収益	1,433	
未回収商品券受入益	2,934	
その他	9,391	25,693
営業外費用		
支払利息	13,760	
その他	9,235	22,996
経常利益		179,674
特別利益		
固定資産売却益	9,207	
投資有価証券売却益	19,398	
退職給付信託返還益	13,603	
子会社株式売却益	7,570	
段階取得に係る差益	7,698	
その他	6,556	64,035
特別損失		
固定資産除却損	3,748	
減損損失	46,518	
店舗閉鎖損失	1,199	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	5,380	
固定資産売却損	1,037	
のれん償却額	6,181	
事業再構築費用	3,494	
その他	6,923	74,484
税金等調整前当期純利益		169,225
法人税、住民税及び事業税	98,621	
法人税等調整額	9,778	108,399
少数株主損益調整前当期純利益		60,825
少数株主利益		54,816
当期純利益		6,008

連結株主資本等変動計算書(2015年3月1日から2016年2月29日まで)

(単位:百万円未満切捨)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2015年3月1日残高	220,007	316,894	609,125	△44,235	1,101,792
会計方針の変更による累積的影響額			△3,244		△3,244
会計方針の変更を反映した当期首残高	220,007	316,894	605,881	△44,235	1,098,548
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△23,564		△23,564
当期純利益			6,008		6,008
自己株式の取得				△86	△86
自己株式の処分			△18	1,783	1,765
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	−	−	△17,575	1,697	△15,878
2016年2月29日残高	220,007	316,894	588,306	△42,538	1,082,670

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2015年3月1日残高	49,573	△3,144	37,587	20,497	104,513	1,910	621,763	1,829,980
会計方針の変更による累積的影響額								△3,244
会計方針の変更を反映した当期首残高	49,573	△3,144	37,587	20,497	104,513	1,910	621,763	1,826,736
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△23,564
当期純利益								6,008
自己株式の取得								△86
自己株式の処分								1,765
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△6,758	△2,093	△15,936	△20,601	△45,389	68	53,937	8,616
連結会計年度中の変動額合計	△6,758	△2,093	△15,936	△20,601	△45,389	68	53,937	△7,261
2016年2月29日残高	42,815	△5,237	21,651	△104	59,123	1,979	675,700	1,819,474

計算書類

貸借対照表(2016年2月29日現在)

(単位:百万円未満切捨)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**498,142**
現金及び預金	924
前払費用	169
繰延税金資産	724
関係会社短期貸付金	465,556
未収収益	13,165
未収入金	17,470
その他	130
固定資産	**919,016**
(有形固定資産)	**15,706**
建物	11,282
構築物	88
工具、器具及び備品	351
土地	3,984
(無形固定資産)	**902**
商標権	443
その他	459
(投資その他の資産)	**902,406**
投資有価証券	99,235
関係会社株式	737,729
関係会社出資金	82,115
長期前払費用	170
繰延税金資産	1,138
その他	980
貸倒引当金	△168
投資等損失引当金	△18,795
資産合計	**1,417,158**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**211,937**
短期借入金	21,019
1年内返済予定の長期借入金	50,100
コマーシャル・ペーパー	57,000
未払金	6,726
未払費用	2,402
未払法人税等	5,026
未払消費税等	235
預り金	68,784
賞与引当金	132
その他	510
固定負債	**517,081**
社債	171,500
長期借入金	290,000
投資等損失引当金	51,811
その他	3,769
負債合計	**729,018**
(純資産の部)	
株主資本	**652,123**
資本金	**220,007**
資本剰余金	**316,894**
資本準備金	316,894
利益剰余金	**157,694**
利益準備金	11,770
その他利益剰余金	145,924
固定資産圧縮積立金	4,614
別途積立金	95,500
繰越利益剰余金	45,810
自己株式	**△42,473**
評価・換算差額等	**35,321**
その他有価証券評価差額金	37,751
繰延ヘッジ損益	△2,429
新株予約権	**693**
純資産合計	**688,139**
負債純資産合計	**1,417,158**

損益計算書(2015年3月1日から2016年2月29日まで)

(単位:百万円未満切捨)

科目	金額	
営業収益		
関係会社受取配当金	78,637	
関係会社受入手数料	22,352	
その他	1,382	102,372
営業総利益		**102,372**
販売費及び一般管理費		**16,917**
営業利益		**85,455**
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,127	
その他	650	9,778
営業外費用		
支払利息	6,055	
投資等損失引当金繰入額	14,256	
その他	1,390	21,702
経常利益		**73,531**
特別利益		
投資有価証券売却益	18,806	
関係会社株式売却益	12,016	
その他	1	30,825
特別損失		
投資等損失引当金繰入額	16,399	
関係会社株式評価損	4,100	
その他	20	20,520
税引前当期純利益		**83,835**
法人税、住民税及び事業税	11,236	
法人税等調整額	18,020	29,256
当期純利益		**54,579**

株主資本等変動計算書(2015年3月1日から2016年2月29日まで)

(単位:百万円未満切捨)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計		
2015年3月1日残高	220,007	316,894	316,894	11,770	114,944	126,714	△44,171	619,446
会計方針の変更による累積的影響額					△3	△3		△3
会計方針の変更を反映した当期首残高	220,007	316,894	316,894	11,770	114,941	126,711	△44,171	619,442
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△23,564	△23,564		△23,564
固定資産圧縮積立金の繰入額					−	−		−
固定資産圧縮積立金の取崩高					−	−		−
当期純利益					54,579	54,579		54,579
自己株式の取得							△86	△86
自己株式の処分					△31	△31	1,784	1,752
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	−	−	−	−	30,983	30,983	1,697	32,680
2016年2月29日残高	220,007	316,894	316,894	11,770	145,924	157,694	△42,473	652,123

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2015年3月1日残高	45,633	△1,476	44,156	689	664,292
会計方針の変更による累積的影響額					△3
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,633	△1,476	44,156	689	664,289
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△23,564
固定資産圧縮積立金の繰入額					−
固定資産圧縮積立金の取崩高					−
当期純利益					54,579
自己株式の取得					△86
自己株式の処分					1,752
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△7,882	△952	△8,835	4	△8,830
事業年度中の変動額合計	△7,882	△952	△8,835	4	23,850
2016年2月29日残高	37,751	△2,429	35,321	693	688,139

(注)その他利益剰余金の内訳

項目	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
2015年3月1日残高	4,491	95,500	14,953	114,944
会計方針の変更による累積的影響額			△3	△3
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,491	95,500	14,950	114,941
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△23,564	△23,564
固定資産圧縮積立金の繰入額	227		△227	−
固定資産圧縮積立金の取崩高	△104		104	−
当期純利益			54,579	54,579
自己株式の取得				
自己株式の処分			△31	△31
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	123	−	30,860	30,983
2016年2月29日残高	4,614	95,500	45,810	145,924

監査報告

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年4月13日

イ オ ン 株 式 会 社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市 川 育 義 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 森 茂 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 川 裕 樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 山 健太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオン株式会社の2015年3月1日から2016年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の連結計算書類に係る監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2015年3月1日から2016年2月29日までの第91期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針等に従い、連結計算書類について、執行役等及び会計監査人から報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、当会社の内部監査部門に指示し、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況や「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年4月13日

イオン株式会社　監査委員会

監査委員	生田正治 ㊞
監査委員	但木敬一 ㊞
監査委員	佐藤　謙 ㊞
監査委員	内永ゆか子 ㊞

（注）監査委員全員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年4月13日

イ オ ン 株 式 会 社

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市 川 育 義 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 森 茂 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 川 裕 樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 山 健太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオン株式会社の2015年3月1日から2016年2月29日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査委員会は、2015年3月1日から2016年2月29日までの第91期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）及びその運用状況について執行役及び主要な使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するほか、監査委員会が定めた監査の方針等に従い、当会社の内部監査部門に指示し、重要な会議への出席、執行役等及び会計監査人からのその職務の執行に関する事項の報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧等の方法により、業務及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及びロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、必要に応じて事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況や「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載並びに取締役及び執行役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの取組みは、当該基本方針及び株主の共同の利益に沿うものであり、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年4月13日

イオン株式会社　監査委員会

監査委員	生田　正治　㊞
監査委員	但木　敬一　㊞
監査委員	佐藤　　謙　㊞
監査委員	内永　ゆか子　㊞

(注) 監査委員全員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ　欄

■本株主総会終了後の各委員会委員および執行役(予定)

各委員会委員(2016年5月25日付予定)

委員会名	氏名 ※は委員会議長			
監査委員会	※但木　敬一	佐藤　謙	内永　ゆか子	長島　徹
指名委員会	※末吉　竹二郎	内永　ゆか子	長島　徹	岡田　元也
報酬委員会	※佐藤　謙	末吉　竹二郎	但木　敬一	岡田　元也

執行役(2016年5月25日付予定)

地位	氏名	担当
代表執行役社長	岡田　元也	グループCEO
代表執行役副社長	森　美樹	グループCOO兼4シフト推進担当
執行役副社長	山下　昭典	財務担当
執行役副社長	若生　信弥	経営企画担当兼国際事業担当兼電子マネー事業責任者
執行役	岡崎　双一	GMS事業担当
執行役	柴田　英二	商品担当
執行役	吉田　昭夫	ディベロッパー事業担当
執行役	豊島　正明	事業開発担当
執行役	村井　正平	SM・DS事業担当
執行役	西松　正人	経営管理担当
執行役	小佐野　豪績	IT改革担当

■インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットをご利用の株主の皆さまへ

議決権行使の方法および取り扱いについて

1. インターネット等により議決権を行使される場合は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(http://www.web54.net)をご利用いただくことによってのみ可能です。また、スマートフォン等で、議決権行使ウェブサイトをご利用された場合、パソコン用ウェブサイトに接続されます。同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要となりますのでご注意ください。
2. 上記により議決権行使ウェブサイトにアクセスされますと、株主さまご本人にお決めいただく新しいパスワードが必要となります。
3. インターネット等による議決権の行使は、2016年5月24日(火曜日)午後6時まで受け付けますが、議決権行使結果集計の都合上、できるだけ早めに行使くださいますようお願い申し上げます。
4. インターネット等と書面の両方で議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとします。
5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

パスワードの取り扱いについて

1. パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。暗証番号と同様に大切に保管願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。
2. 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。ログイン後、パスワードについては株主さまご本人がお決めになったものに変更していただきます。

携帯電話を用いる場合

次のサービスが受信可能であるとともに、暗号通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であることが必要です。

なお、ご利用に際しては、以下のサービス画面に直接入力、あるいは議決権行使書用紙に表示している下記のQRコードを利用してアクセスしていただきます。(QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標または商標です。)

① i モード ②Yahoo!ケータイ ③EZweb

※ i モードは株式会社NTTドコモ、Yahoo!は米国Yahoo!Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社、EZwebはKDDI株式会社の登録商標または商標です。

携帯用QR

インターネット等による議決権の行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合

詳細は、下記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル 電話 0120-652-031

(受付時間　9:00～21:00)

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネット等による議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内します。

【NEW】お知らせ

いつでも･どこでも･わかりやすく･読みやすく!

国内初! スマートフォン対応「スマホ招集通知」サービスを開始

株主コミュニケーションのさらなる進化を図るため、本株主総会より、スマートフォンで招集通知･関連情報の閲覧や議決権行使が容易にできる「スマホ招集通知」サービスを開始しました。

【「スマホ招集通知」イメージ図】



【「スマホ招集通知」の特徴】

①「いつでも･どこでも」スマートフォンから招集通知を閲覧可能
スマートフォンから「いつでも･どこでも」招集通知にアクセス可能。株主の皆さまの閲覧の利便性を向上しました。
(下記QRコードから簡単にアクセスできます。)

②招集通知の内容を「わかりやすく･読みやすく」コンパクトにビジュアル化
スマートフォン専用画面で招集通知の内容をコンパクトに抜粋･ビジュアル化。株主の皆さまに招集通知の要点をわかりやすくお伝えします。

③スマートフォンで議決権行使が可能
スマートフォンから「いつでも･どこでも」議決権行使が可能。株主の皆さまの議決権行使が容易になりました。

スマートフォン・タブレット・
パソコンからでも招集通知が
ご覧いただけます。

http://p.sokai.jp/8267

本サービスは、株主さまの利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境等により閲覧できない場合がございますので、予めご了承ください。また、議決権行使の際は、左記頁のご案内をご確認ください。

■株主メモ

決　算　期	2月末日
基　準　日	期末配当、定時株主総会　2月末日 中間配当　8月末日 （そのほか必要がある場合には、あらかじめ公告します）
定時株主総会	5月末日までに開催
公告方法	電子公告 ただし電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 （アドレス）http://www.aeon.info/ir/
上場証券取引所	東京証券取引所
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 電話照会先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031（フリーダイヤル）

1 【株式に関する住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお手続きについての照会】

証券会社の口座をご利用の株主さまは、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、お取引されている証券会社へご照会ください。
証券会社の口座をご利用でない株主さまは、左記電話照会先までご連絡ください。

2 未払配当金のお支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

イオンに関する情報はホームページでご覧になれます。

お得なショッピング情報からオンラインショップ、ニュースリリース、グループ企業紹介、環境保全・社会貢献活動までイオンのすべてがわかるホームページです。IR情報や株主優待制度については、「株主・投資家の皆さま」にてご確認いただけます。ぜひ、ご利用ください。





http://www.aeon.info/

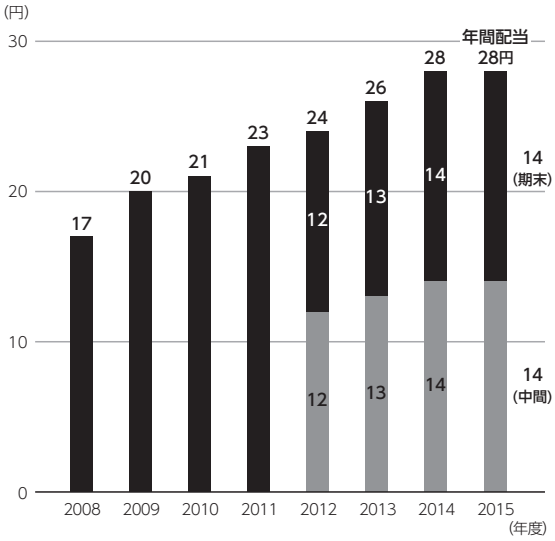
■配当金について

当社は、株主の皆さまへの利益還元の機会を充実させることを目的に、剰余金の配当を2012年度より年2回（中間・期末）実施することとし、取締役会決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定めています。

当期の剰余金の期末配当は、2016年4月13日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当14円とさせていただきました。
これにより、中間配当14円と合わせた当期の年間配当金は1株当たり28円となります。
なお、期末配当金の支払開始日（効力発生日）は、2016年5月2日（月曜日）とさせていただきました。

※配当金計算書について
配当金支払の際に送付しています「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができますので、確定申告をなされる株主さまは、大切に保管してください。なお、株式数比例配分方式をご選択いただいている方は、源泉徴収税額の計算は証券会社等で行われますので、確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引されている証券会社等にご確認をお願いします。

年間配当金の推移（1株当たり）



●配当金に係る源泉徴収税率について

2037年12月31日までの間は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が施行されており、所得税額に対して2.1％が復興特別所得税として追加課税されています。

配当等の支払開始日	2037年12月31日まで		2038年1月1日～	
上場株式等の配当等の税率	**20.315%**	【内訳】 所得税（15%）＋※復興特別所得税（0.315%） 住民税（5%）	**20%**	【内訳】 所得税（15%） 住民税（5%）

※15%×復興特別所得税率2.1%＝0.315%
※配当等をお受取りになる方が、法人の場合には住民税は課税されません。
その他詳細に関しましては所轄の税務署等へご確認ください。

■株主優待制度のご案内

ご優待1　イオン株主さまご優待カード(AEON OWNER'S CARD)

オーナーズカードは、イオン株式会社の株式を100株以上ご所有の株主さまの優待カードです。

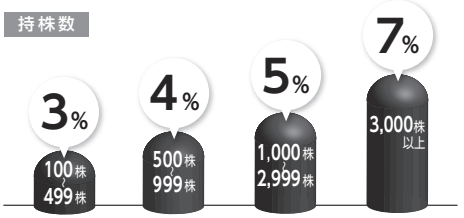


特　典 1

毎日のお買い物がおトク!

3・4・5・7%のキャッシュバック

オーナーズカードをご提示いただき、現金または「WAON」、各種イオンマークのカードでのクレジット払い、イオン商品券、イオンギフトカードでお支払いいただきますと、対象となるお支払い金額合計に対して持株数に応じた返金率をかけた金額を半期毎にまとめてご返金します。イオンオーナーズカードは、お会計の前にレジにてご提示ください。



※新規登録の株主さまに、株主優待権利確定の約1ヶ月後に、オーナーズカード発行のご案内をお送りしています。
※ご返金引換証は、10月中旬、4月中旬頃の年2回お送りしています。

特　典 2

毎月20・30日

お客さま感謝デーの5%割引

イオン、マックスバリュ、イオンスーパーセンター等のお客さま感謝デー実施店舗では、オーナーズカードのご提示とお客さま感謝デー特典適用となる指定のお支払い方法(現金または「WAON」、各種イオンマークのカードでのクレジット払い、イオン商品券、イオンギフトカード)でお支払い時に5%割引になり、対象となるお支払い部分がキャッシュバック特典の対象となります。

▼ キャッシュバック対象会社・店舗

イオン、マックスバリュ、イオンスーパーセンターなど下記のグループ会社・店舗等の直営売場でご利用いただけます。

イオンリテール㈱、イオンリテールストア㈱、㈱ダイエー、イオン九州㈱、イオンストア九州㈱、イオン琉球㈱、イオン北海道㈱、マックスバリュ北海道㈱、マックスバリュ東北㈱、マックスバリュ南東北㈱、マックスバリュ関東㈱、マックスバリュ長野㈱、マックスバリュ北陸㈱、マックスバリュ東海㈱、マックスバリュ中部㈱、マックスバリュ西日本㈱、マックスバリュ九州㈱、㈱光洋、㈱マルナカ、㈱山陽マルナカ、イオンマーケット㈱、イオンスーパーセンター㈱、イオンビッグ㈱、まいばすけっと㈱、アコレ㈱、㈱ボンベルタ、イオンバイク㈱、イオンリカー㈱、R.O.U㈱、ビブレ、フォーラス

※下記の会社でのご利用は、現金払いのみの特典となります。
㈱コックス、㈱ジーフット、㈱未来屋書店、㈱イオンボディ
※ご利用いただける会社・利用方法の最新情報に関しては、弊社ホームページに掲載しております。 http://www.aeon.info/company/yutai/　　2016年4月28日現在

ご優待2　長期保有株主優待制度

株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高め、株主さまに中長期的に当社株式を保有いただくこと、ならびに「お客さま株主」として当社グループ店舗をさらにご利用いただくことを目的として、2015年2月期より、長期・大口保有される株主さまを対象とした優待制度を新設いたしました。

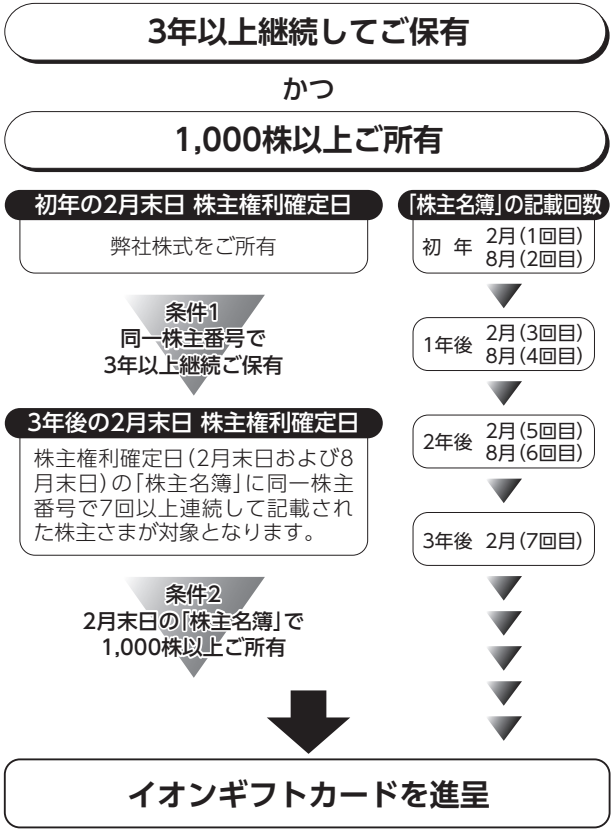
3年以上継続して当社株式を保有され、かつ毎年2月末日時点で1,000株以上保有の株主さまに下記の基準でイオンギフトカードを進呈させていただきます。

▶お持ちの株式数と進呈金額

2月末日時点 保有株式数	イオンギフトカード金額
1,000～1,999株	2,000円
2,000～2,999株	4,000円
3,000～4,999株	6,000円
5,000株以上	10,000円

※毎年2月末日時点で3年以上継続保有の方に、5月下旬頃に上記の基準でイオンギフトカードを発送いたします。
※3年以上継続保有の株主さまとは、2月末日および8月末日時点の株主名簿に、同一株主番号で、7回以上連続で記載された株主さまとします。

当期は2013年2月末日権利確定日以前より株式を保有している株主の皆さまに、5月下旬頃に上記基準で進呈いたします。



◎株主優待制度に関するお問い合わせ先
イオン株式会社コーポレート・コミュニケーション部株式グループ
TEL 043−212−6012　http://www.aeon.info/company/yutai/

株主総会会場のご案内

【場　所】 千葉市美浜区中瀬2丁目1番地　幕張メッセ　国際展示場5ホール

【ＴＥＬ】 043-296-0001（代表）

【交　通】

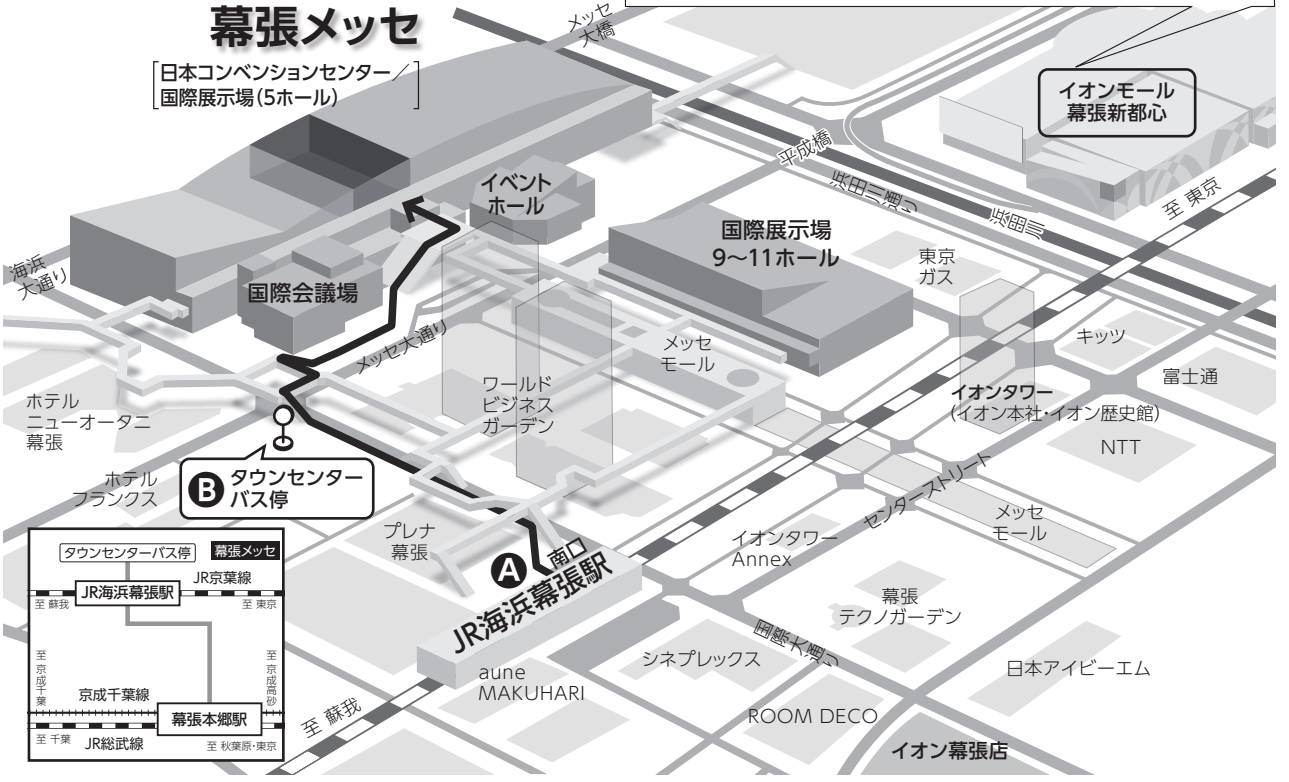
JR京葉線・武蔵野線「海浜幕張駅」より

Ⓐ 「海浜幕張駅」南口下車 徒歩約10分
（海浜幕張駅までは東京駅より約40分、西船橋駅より約20分）

JR総武線・京成千葉線「幕張本郷駅」より

Ⓑ 京成バス:「QVCマリンフィールド」「医療センター」行き
「タウンセンター」バス停下車 徒歩約5分（幕張本郷駅より約17分）

イオンモール幕張新都心（GRAND MALL）より株主総会会場まで徒歩約10分
（イオンモール幕張新都心駐車場は当日は無料にてご利用いただけます。）
※幕張メッセなど近隣の駐車場は、有料となりますので、ご注意ください。



株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

木を植えています
私たちはイオンです

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
www.fsc.org

この印刷物は、FSC認証紙を使用し、植物油インキを使って印刷しています。

ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。